

令和2年12月10日（木曜日）

（会議第3日目）

応招議員

1 番	小 永 正 裕	2 番	矢 野 依 伸	3 番	山 本 久 夫
4 番	山 崎 正 男	5 番	浅 野 修 一	6 番	吉 尾 昌 樹
7 番	濱 村 美 香	8 番	矢 野 昭 三	9 番	宮 地 葉 子
10 番	澳 本 哲 也	11 番	宮 川 徳 光	12 番	池 内 弘 道
13 番	中 島 一 郎	14 番	小 松 孝 年		

不応招議員

な し

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松 本 敏 郎	副 町 長	松 田 春 喜
総 務 課 長	宮 川 茂 俊	企画調整室長	西 村 康 浩
情報防災課長	徳 廣 誠 司	住 民 課 長	川 村 一 秋
健康福祉課長	佐 田 幸	農業振興課長	川 村 雅 志
まちづくり課長	金 子 伸	産業推進室長	門 田 政 史
地域住民課長	青 木 浩 明	海洋森林課長	土 居 雄 人
建 設 課 長	森 田 貞 男	会 計 管 理 者	小 橋 智恵美
教 育 課 長	畦 地 和 也	教 育 次 長	藤 本 浩 之
教 育 次 長	橋 田 麻 紀		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小 橋 和 彦

書 記 山 崎 あゆみ

令和2年12月第14回黒潮町議会定例会

議事日程第3号

令和2年12月10日 9時00分 開議

日程第1 一般質問

議 事 の 経 過

令和2年12月10日
午前9時00分 開会

議長（小松孝年君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

これより日程に従い会議を進めますので、よろしくお願い致します。

一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問者、矢野依伸君。

2 番（矢野依伸君）

おはようございます。

許可をいただきましたので、一般質問を行わせていただきます。

新松本町長による町政がスタートしまして早くも2カ月が経過を致しました。この間、多忙な日々の中での業務に当たってこられたというふうに推察をするところでございます。

先の10月27日の臨時議会におきまして、松本町長から施政方針が示され、新型コロナウイルス感染症、農林漁業の後継者の育成、福祉介護、各方面について述べられました。そして、公約と致しまして、佐賀大方、大方四万十の道路の早期完成、安全な住宅形成の事業化、製造業と第一次産業を軸とした新産業創造事業の検討を行ってまいるといふふうに示されたところでございます。私としましては、この施政方針の中でも安全な住宅形成の事業化について、黒潮町の人口ビジョンの目標達成化に向けての手だての観点から、質問事項1番の安全な住宅形成の事業化についてお伺いをさせていただきます。

まず、カッコ1の安全な住宅形成の事業化についてであります。この事業化に当たっての町長の考え、また、取り組みの方針といいますか、どのように今後進められていくお考えを持たれているのか。

まず、その点についてお聞きをさせていただきます。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

それでは矢野議員の、安全な住宅形成の事業化についての1番目、事業化へ向けた町長の取り組み方針についてお答えしていきたいと思っております。

安全な住宅形成の事業化について、その事業化に向けた取り組み方針、いわゆる考え方に関するご質問だと思います。そのために、まず、防災の切り口からご説明をさせていただきます。

2016年8月に策定した第4次黒潮町南海トラフ地震津波防災計画の基本的な考え方の中で、安全な住宅地の創成（高台移転）についての考え方を示していますが、これまでの調査の結果、防災集団移転促進事業の被災前の活用は困難だと判断致します。その理由は、かつて出口地区をモデルに調査検討した結果、この制度では、本町は財政的な負担に耐えられないことはもちろん、一定規模の個人住宅が一斉に高台移転する方法には無理があるように思います。従って、黒潮町南海トラフ地震津波防災計画の基本的な考え方については、現段階の実情に合わせて改訂しなければならないと考えています。

今後の方針と致しましては、安全な住宅形成として、津波浸水想定区域内にある個人住宅については引

き続き耐震補強事業を加速させ、耐震性がなく耐震補強工事の不可能な町営住宅につきましては、現地建て替えも含めて、計画的な建て替えを進めてまいりたいと考えています。これは住み慣れた場所で暮らしたいという住民の思いを大切にしながらも、いざというときにはしっかりと避難をして、命を守るという考え方でございます。

一方、これから町を背負う若い人たちが新しく家を建てるとえき、安全な住宅地がないために町外へ転出してしまうことを大変危惧（きぐ）しております。従って、津波浸水想定区域外および災害危険区域外に安全な住宅地を確保していくことは、これから黒潮町にとっては必須の課題だと考えています。

このような住宅地の確保につきましては、やや長い期間を見据えた大規模な計画と、比較的短期間に可能な小規模計画を併用して取り組むことがいいのではないかと考えています。まだ具体的な事業展望には至っておりませんが、これから財政シミュレーションをにらみながら、具体的な事業化に向けた検討をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野依伸君。

2 番（矢野依伸君）

町長の考えられること今お聞きしまして、一定私もそのように思うところでございます。町長が公約として掲げられたこの件に関しては、大変重要な内容だろうというふうに考えるところでございます。

そこで、この計画、今から検討等に着手していくわけでございますけれども、どのぐらいの。長期的になることは私も思っておりますけれども、どのぐらいのスパンでその完成度を目指していくというふうにお考えなられているのか、その点を少しお聞かせ願えたらと思います。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

矢野議員のご質問にお答えしていきたいと思っております。

まず、大規模な展開、これはやはり 10 年単位で考えなければならないと思っております。その方針については、ここ 1 年以内あるいはもっと短い期間で、町の考え方については明らかにしていきたいと考えておるところでございます。

それからもう一つ、短期的な、短期の、短い期間での宅地の展開。これにつきましてはですね、できれば民間活力も含めた展開。というのは、防災集団移転促進事業というのは災害前の国の制度として最も補助率が高いといわれている制度でございます。それを持っても、やっぱり、よいしょと一緒に動く事業について、今、家がある所まで保障しながらというのはなかなか困難ということが分かりましたので、別の事業を持ってもですね、今、即財政的にこれがいいというのはまだ至っておりません。

だから、繰り返しますが民間の活力も入れて、そして、新たな制度を研究しながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野依伸君。

2 番（矢野依伸君）

大規模なものにつきましては 10 年スパンというふうになろうかと思います。その 10 年の中でどれだけ

の人口が減少していくのかというところが、私の思うところでございます。

本来、質問事項の中でカッコ3でお伺いをしようかと思っておりました小規模な住宅、このことについても今、町長の方から答弁があったわけでございます。この件に関しましては昨年の6月に、大規模な住宅の造成等々についてはなかなか困難性もあるというふうに自分も考えまして、小規模な住宅の整備を取り組むべきではないかという質問を簡単でしたけれどもさせていただいたところです。ぜひ、その長期的なもの、それから、なるべく短期に取り組める小規模住宅の造成、そういうことを図って人口の減少の一つにさせていただきたいと。

昨年の6月に質問させていただいた理由は、やっぱ住宅地を求めて、若者が一戸建ての住宅を持ちたいというふうに考えたときには、やっぱそういう津波の関係であるとか、宅地の問題であるとかいうことを含めて、例えば四万十市の方に転出をされていくという現状を何件かお聞きしましたので、そのことから昨年6月に質問をさせていただきました。ぜひとも積極的に今後検討等もされてですね、取り組んでいただきたいというふうに考えますので、よろしく願いを致します。

それでは、カッコ2の住宅促進の質問の方に移らせていただきます。

この質問は、住民の定住化、人口減少の抑制の観点からお聞きをするものでございます。移住促進に積極的に黒潮町として取り組んでおところはもう承知をしております。本年度、町総合戦略の中の創生基本計画を見直し、新たな5カ年計画が示されたところでございます。

移住の促進は先の計画に基づいてこんにちまで実施をされていたわけですが、これまでの取り組みの現状、そしてその成果。そして、その中で課題として何が浮かび上がってきておるのかという点についてお聞きをさせていただきます。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（西村康浩君）

それでは矢野議員のカッコ2、移住促進につきましてお答を致します。

移住の促進につきましては、移住相談員の配置など受け入れ態勢を整えるとともに、空き家バンクをメーンとして定住促進住宅事業や空き家住宅改修費等補助金などの施策のほか、県外の移住相談会でのPR、役場の移住相談窓口での移住や移住後の生活等に関する相談対応など、多面的に施策を推進している状況でございます。

このように第1期創生基本計画の取り組みを実施してきた結果、社会動態の推移から見ますと、地方創生の取り組む前の2010年平成22年から、2014年平成26年の5カ年では、年平均マイナス70.6人という状況が、2015年平成27年から、2019年令和元年の5カ年では年平均マイナス30.2人となっており、転出超過と減少数は抑制の傾向となっております。

2018年には、単年度にはなりますが社会増を達成するなど、移住定住施策が一定の効果を出していると認識しております。

次に、課題を見てみますと、移住者数を増加させるためにはまず、黒潮町へ移住を検討していただくための機会、つまり情報の接点をいかに増加させるかが課題であると考えております。黒潮町を知ってもらうことから始まり、考えてもらい、そして動いてもらう。こういったことを意識しながら、移住施策を考える必要がございます。

次に、生活をする上で重要なウエートを占める仕事、そして居住環境や住居、物件の確保に関する課題でございます。仕事や居住環境、住居につきましては、定住につなげるための重要な条件となります。仕

事の確保につきましては、移住フェア等の相談時に農業や漁業、林業といった一次産業等の紹介も行っておりますが、今後はさらに、仕事に合わせ生活のモデルケース等も提案できる仕組みが必要ではないかと考えております。また、住居、土地、家の確保や居住環境の整備につきましては、空き家の確保、活用はもちろんですけれども、民間の資金、経営能力や技術能力を活用して行う PFI といった手法による若者定住促進住宅やアパートの建築など、新たな物件確保、整備等の検討もしていく必要がございます。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により働き方や生活様式が変化しており、移住を推進するチャンスであると捉えております。今後は関係人口の拡大も視野に入れ、情勢を適切に判断し、トレンドをつかみ、有効な施策を打っていく必要があると考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野依伸君。

2 番（矢野依伸君）

移住を促進することによって、黒潮町の多面、いろんな面での効果があるものというふうにも思います。これだけの移住者が黒潮町に来ていただいて、人口減少の抑制であるとか、担い手の確保であるとか、さまざまな面で効果があるものというふうには推察します。

ただ、町内に移住をしてきていただいて、一定期間住んでいただいて生活もするということでありますけれども、ただ、移住者の中でもいろんな、さまざまな要件はあろうかと思っておりますけれども、転出していかれる方という方も多少ならずおいでるんじゃないかというふうに思います。

そのあたりに対して、その転出の要因といいますか、そのあたりはどのようにとらまえて、そして、それに対する手だてっていうところは考え方があればですね、少しお話をお聞きしたいと思います。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（西村康浩君）

それでは矢野議員の再質問にお答え致します。

転出する理由についてですけれども、転入時にはアンケート等で回答いただくことで転入された理由の把握に努めておるところですけれども、なかなかその転出時のアンケートということがなかなかできずに、詳しい理由が把握できていないのが現状です。

しかしながら、こういったなぜ転出するのかといった理由を把握できれば、今後の施策の解決につながるというふうにも考えておりますので、何とか、どのような形で理由を把握をすることが良いのかということも含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

ただ、出ていく要因の中には、特に移住された方の中にはですね、やはりこちらに馴染めなかったとかですね、お仕事の理由等もございます。そういったこともございますし、ほかの要因も多々あろうかと思えます。また、町内の若者が転出する際には、やはり住む所の問題等もございます。そういったことも含めて、総合的に転出抑制の施策を打っていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

議長（小松孝年君）

矢野依伸君。

2 番（矢野依伸君）

やっぱりそのあたりは今後、その要因とかいうようなものはやっぱり探っていく必要があるがじゃな

いかなというふうに思います。

今ご答弁があったように、黒潮町の魅力を感じて移住をしてきていただいたと。ただし、やっぱ生活をする。そういうことを考えると、なかなか条件にマッチしない。そして転出される。それらの大きな手だて、移住に対する手だてというものは、住宅の確保であるとか、雇用の場の創出であるとか、いろんな意味で取り組まれていることは承知はするわけですが、なるべく一人でも、減少、転出、減少を食いどめていくという手だてというのか、それが必要ではないかなというふうに考えるところでございます。

今後、移住に対しては黒潮町の内容をお知らせするように情報発信に努めていただいてですね、一人でも多く来ていただく。そして転出を食い止めていくというふうに努めていっていただきたいなというふうに思います。これが今後の黒潮町の活力といいますか活性化につながる一つであろうと思いますので、ぜひ、続けて努力をしていただきたいと思います。

それでは、カッコ3の人口転出抑制のための定住整備の取り組みについてでございますが。

先ほど町長の方からご答弁が基本的なところはあったわけですが、繰り返しにしろうかと思いますが、改めてまた質問させていただきます。

昨年の6月議会での、私にとりましては初めての一般質問でございました。そのときに、理由は先ほど申しましたように、転出。本来黒潮町に住んでいて、住宅を建てるという理由で町外に転出をしていく。何とかこれは食いどめていくべきじゃないかと。黒潮町にとりましては、津波の関係がございますので宅地候補的なところは多くあるかと思いますが、そういう要因で、やっぱ懸念をされて転出をされている方というのが耳にしてきたわけでございます。そういうことで、町長からも答弁はあったんですが、やはり小規模でいいと。言うならば谷々といいますか、津波の被害が少ない、谷といいますかそれぞれの地区への住宅整備が小規模でもできたならば、いろんな意味で、学校の問題、生徒の問題であるとかいうのが分散できるような形にもなるがじゃないろうかというふうに考えるところでございます。

この小規模住宅整備につきましては、やはり町がとか工業的にやるというのも、なかなか難しい面があるかと思えます。その中で、民間の方々の力も借りたような中で方向性ができんろうかと。そして、それが町がそういう整備に対して、誘導するといったら変ですが、そういうものの推奨をしていくというような取り組みができないだろうかというふうに思うところです。

そういう観点から、再度、そのあたりについてどのような、もう少し具体的にご答弁をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

議長（小松孝年君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（金子 伸君）

それでは定住整備の取り組みについてのご質問にお答え致します。

町内に定住整備、宅地整備を進めれば、転出抑制を防ぐことができる可能性は非常に大きいと思います。

昨年度ご質問いただき検討課題としておりますが、先ほど町長がカッコ1でも答弁を致しましたが、現在において、宅地整備の計画は持っていないのが現状でございます。

繰り返しにはなりますが、町外への転出抑制に限らず宅地整備の必要性は十分感じているところであり、高台の開発や小規模な宅地造成など、今後検討していく必要はあると考えております。

以上です。

議長（小松孝年君）

矢野依伸君。

2 番（矢野依伸君）

行政の仕事にはさまざまな、当然業務があるわけですが、そして住民のニーズもあります。

短期的にできるもの、長期のスパンを、視点を持ってその計画を作っていく。人口の減少、これはもう日本全国の問題でございますので、黒潮町だけの特化した話ではないんですけれども、その中でもやっぱ、黒潮町の活力を維持していくというのがやったら、やっぱ若いものが住み、そして高齢者らなんかを、地域を支えていくと。このことはもう当然のことだろうというふうに思います。

そして、先ほど申しました、町の業務の中にはさまざまなものがあって、長期、短期の業務があるわけですが、これらのことに関しては一定長期的な話になろうかと思います。そういうことからしたら、早期にこのことに対して取り組んでいく、そういう姿勢が必要じゃないだろうかと。

そして、町長がご答弁があった中で、10 年先、やっぱそりればあかかろうと。少なくとも。住宅の安定化という取り組みに関してはですね。この 10 年、あるいは 10 何年経過する中で、どれだけの人口が減少して、黒潮町の活力が弱まるとはまでは言えないかもしれませんが、力が弱くなっていくと。その観点からして、小規模的な住宅っていうのが私の一つの考え方でございます。これはいろいろな許可の問題であるとか、その宅地の候補地があるのかどうかということもあって、これも一定のスパンはかかるだろうというふうには思うんですけれども、やはり早くそういうものに入り込んでいく。どうなのかと。そういうことが必要じゃないだろうかと思います。

今回、町長の公約の中で事業化と、検討に取り組むというお話が出ましたので、その中で、このことに関してもぜひ、住宅形成に関しては長期、短期のスパンの分類をしていただいて、早く取り組めるような内容にしていきたいというふうに思います。

金子課長からご答弁があった、昨年 6 月のときにも、現計画は持っていないだと。現在では持っていないだと。早くその計画を、考え方をまとめていただきたいと思いますので、よろしくお願いを致します。

四万十市の例でございますけれども、具体的に申しますと、岩田の木材団地であるとか安並の工場跡地であるとか、造成費用が掛からないため 10 万円以下で販売をされましたけど、今はもう既に完売の状況です。そして、今は古津賀の 2 丁目にその住宅が建設されてます。これも造成の当時のときには坪 15 万という程度の想定をされておりましたけれども、その後、リーマンショック等の影響でなかなか動きませんでした。最近、その古津賀の 2 丁目が動きだしています。まだまだその宅地的にはあると思うんですけれども、それより、もともとから言う黒潮町内においての方がおれば、黒潮町内で住んでいただいて建てていただく。そういうことがすごく重要だろうと思いますので、よろしくお願いします。

この件については以上で終わります。

次の質問事項 2 の防災対策について、移ります。

施政方針の中で、今後も安心、安全、快適なまちづくりに努めてきて、南海トラフ地震犠牲者ゼロの考え方を引き継いで、全ての自然災害に対する、防災、減災が町の文化としての環境を創造していくと、述べられております。

現在、町内では土砂災害に対します自主避難の行動計画を策定に取り組まれています。これはそれぞれの地域における自主避難の行動の目安になるものということで、大いに意味があるものだというふうに思っております。

ただ、その災害の特殊性といいますか、地震は揺れの体感、あるいは地震速報による震度や津波の有無など、素早い情報提供があるわけですが、この大雨、あるいは集中豪雨に対しては、本人は雨が強く降っているということは目にしますけれども、避難に対する心構えとか、その行動のスタートとか、ど

うなるんだろうかというふうに思うところであります。幸いにもこれまで命を失うような大規模な土砂災害、浸水被害の経験はないことから、実感として危険性を感じる意識を持つのが薄いんじゃないだろうかというふうに思います。

そこで、情報っていうことをずっとかねがね私は思っておるところですけども、その動機付け、あるいはその状況を、どんな具合なのかということを知るために、町内でも雨量計であるとか水位計が設置されている所もありますけど、あまり多く河川、あるいは流域的には少ないんだろうと思います。そういうことからして、その雨量計を設置してどれだけの、山間部で雨が降るであるとか、危険性があるんだとかいう判断の目安として、その雨量計の設置。併せて、その情報を告知端末等との連携をもって情報提供ができないかと思っているところです。

そのあたりについての町としてのお考えを聞かせていただきたいと思います。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

それでは矢野議員の、降雨情報の取り組みについてのご質問にお答えしたいと思います。

本年、9月11日に発生した大雨災害につきましては、佐賀地域で多くの雨が降り、伊与木川が一部氾濫するなどの被害がございました。土砂災害発生の恐れがある土砂災害警戒情報が発表されたことから、一部の地域には土砂災害に対する避難勧告を発令致しました。このように、豪雨、土砂災害の危険は町内で一律ではなく、その避難についても避難のタイミングはもちろん、避難先や避難の方法もそれぞれ違います。

こうしたことから、豪雨、土砂災害の自然災害に対しまして、町としても喫緊の課題であると捉え、平成30年度から各地区で順次ワークショップを行い、自主避難計画を作成し、地区ごとの避難のタイミング、避難所を決め、みんなで助かる取り組みを進めているところでございます。

河川ごとの雨量計を設置し、告知端末での降雨情報提供も、避難を促す一つになると考えております。同じ雨量が降っても、危険な地域と危険でない地域があります。そうしたことから、自分の住む地域はどの程度の雨が降れば危険なのかを知り、避難につなげていく取り組みが必要です。

その取り組みの中から、雨量計の必要性についても見出すことができるのではないかと考えますので、今後この仕組みを構築するために、県に対して補助等の支援を得られるよう提言しながら検討を進めてまいります。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野依伸君。

2番（矢野依伸君）

検討していただけるということですので大変うれしく思います。

当然災害からの回避というのは、自らその意識をして行動を起こしていくということが一番であります。黒潮町の地形的な面を考えたときに、稜線といいますか、河口までの距離が短い。そして、奥で大雨が降れば、河口の平野部までの到達時間は当然早いわけでございます。そういうことで、山間部だけの、土砂災害だけの意味ではなくて、下流の地域の方々にもその情報が伝われば、河川流域として考えたときには効果があるものだというふうに思います。そういうことで、費用も今後どのように構築をして、まあ費用面も含めて、それからシステムをどのように構築していくのかというのが今後の課題ではあるかと思ひ

ますけれども。

全国のをちょっと検索してみますと、ちょっと私が提案しようがとは違うんですけども、地域によって雨量計を設置して、赤色灯で状況を知らせるというような取り組みをされておる所もございます。それから、行政として独自にそういうものを構築をして、町から住民の方へその情報を提供するシステムを提供するシステムを構築されている所もございます。それは、大きな行政区域を持つてのことで、なかなか大変なことだろうと思いますけれども、まず、雨量計を設置して、地域の住民に危険、一定の、それぞれの地域の中で、今自主避難計画の中でのどれだけの雨量をもってどうなのかということを計画策定をされておるわけですけども、それが、影響が河口域はどうなのかという流れ方ができるだろうというふうに思いますので、ぜひ積極的にご検討をしていただきたいというふうに思います。

そして告知端末、これも莫大な費用を掛けて町内に整備をしたものでございます。この告知端末、これはなかなか多くの自治体が持っている、全町的、その行政区域全部に持っているというような所は多くないと思います。せっかくこういう手段がある。それとのセットということは活用の面からも大いに必要じゃないかと思うので、ぜひ積極的なご検討をお願いを致します。

それから、次の質問事項の3、職員との連携および育成についてお聞きを致します。

この10月に町長として行政の現場に帰ってきたところでございますが、町が抱える課題、解決、それから公約の具現化を図っていくには、職員の力、また連携なくしては成し得ないことは、もう言うまでもないことでございます。そこで、旧大方町から40年以上の勤務をされて、その間、係長、課長補佐、そして課長として、部下職員を指導監督する立場で勤務をされてきたわけですが。この間における町長として部下に、その間の勤務期間です。部下に対してのどのような考え方、あるいは方針を持って勤務をされてきたか、その点をちょっとお聞きをさせていただく。どういう気持ちで臨んできたかということでございますが。

そこのあるところがあれば、またお聞きをさせていただきます。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

それでは矢野議員の、職員との連携および育成についてのご質問にお答えしていきたいと思います。

職員との連携を図るためには、まず、私自身が自らのリーダーシップが必要なことはもちろんでございます。そして、現在の職員の業務実態を把握することが非常に大切だと思っております。

黒潮町の標準財政規模は約50億でございます。しかし、実際の歳出決算では約100億と2倍になっていることを見ても、職員の業務量は相当多くなっているものと考えております。このような中で懸命に取り組んでいる職員については一定の評価もしながら、信頼関係をまず築いていかなければならないと考えております。

その中でも、行政課題はますます複雑多様化する方向にあるわけですが、限られた職員数の中でこれらの課題解決を具現化するためには、もはや職員だけではなく、外部に信頼できるパートナーシップを確立していくことが、非常に大切ではないかと考えております。

当町では、既に観光事業、あるいは高齢者福祉事業、児童福祉と子育て支援事業では、NPO等との連携などの好事例もございます。そして、政策形成能力を持った職員というのは、これからの職員というのは、このようなパートナーシップの確立をしっかりとプロデュースできる人材だと考えております。そのためにはコミュニケーション力と想像力が必要となりますので、それを意識できる職員を育ててまいりたいと

思っております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野依伸君。

2 番（矢野依伸君）

私としては、職員として勤めたときにどんな意識で勤めてきたかということをしていただければお聞きしたかったんですけども、その点じゃなくて今の町長としての職員に対する考え方、答弁をしていただきました。ちょっと質問の内容が私の趣旨とは違いますけども、それはそれとして結構だと思います。

行政のトップになったわけですので、総合的に各課の職員、それから、業務量も把握して進行をしていかないかんたろうというふうに思います。そのようにぜひ努めていただきたいと思います。

そこで、政策形成のことについても能力についてもお答えがあったんですけども、その点についてお聞きをさせていただきます。

町政の課題等に対応していくには、職員は日々の実務処理における知識とか技術であるとか、そんな能力を習得をしていきます。そして、職位が上がっていく。係長、補佐、課長というふうに職位が上がっていくに従って、組織管理能力であるとか行政経営能力であるとかいうものを備えていかなければなりません。その中でも、社会環境の変化や住民ニーズを的確に捉えた上で、効果的な政策とか施策とかを立案、実施、その結果を評価する形成、政策形成能力。これは一定勤務を、新採以降、一定の勤務を経てきたならば、共通してその能力が必要になってくるだろうというふうに思っております。

そこで、総合戦略の中でも政策の企画、実行に当たっての PDCA サイクル、それからプラン、ドゥーの機能強化が記載をされておりまして、既存の計画や戦略は基本理念や方向性は示されているが、今までの計画はですね、具体的にどのように進めるのかあいまいなところがあるとか、事業実施の意識が希薄で場当たりに陥りやすいというふうに書かれています。そして、そのためには PDCA のサイクルによる進捗（しんちょく）管理を行うんだと。それから、管理職の組織マネジメント、係長以上の業務マネジメントに取り組んで、施策の方向性について今後5年間を方向性を示す、というふうに記載をされています。

ここへ書かれておことは全くそのとおりであります。PDCA サイクルの中でも最も重要なことは何なのかということをやっと考えてみました。それは、計画を策定するに当たって構想であるとか基本計画であるとか実施計画であるとかいう P、プラン。これをいかに精度、密度の高いものにすることが重要だろうというふうに、私は考えておるところです。ここを十分計画を立てて、できる見込みを立てて、そして取り組んでいたならば、後の DCA、チェックして、やってみてそれがどうであるか。そして修正を加えていく。それは比較的容易にできることではないかというふうに思います。

そこで、計画策定に当たってなるべく自分で計画を策定していくということに努め、そのことが職員の能力向上につながって、早い段階から力がついていく手だてになるんじゃないかというふうに、私は考えるところでございます。

先ほど町長からのご答弁があった中で、時代時代によって住民のニーズは、内容は違えども多いものがございます。そのことに対して対応していく上で、やはりこの政策形成能力というものが不可欠じゃないかと思うんですけども。

再度、そのあたりについて町長のお考えをお聞きさせていただきます。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

では、矢野議員の再質問にお答えしていきたいと思います。

当町のPDCAのことに关するご質問でございましたけども、特にPの政策立案、こういうことができる職員、育てる必要がないか、というご質問が中心であったと思います。

私の考えるところは、黒潮町が現在やっているシステムというのはPDCA、そして評価、システム、結構仕上がってるんじゃないかと思っております。年間通じて、サマーレビューから始まって予算に持っていくシステムというのは、かなり高いレベルで構築されていると認識しております。

ただ、そのシステムがですね、職員全体がうまく使いこなしておるかというところ、やはりまだまだ検討する課題があるかと思ひます。特に、プランに対してどこまで実施できてきたかというところ。あるいは、プランに対して目標の設定のところ。これは業務によって割と目標設定しやすい職場と、それから非常に難しい職場とございます。役所の場合はそれが特徴だと思うんですけど、その目標設定がですね、職員、各職場でしっかりできてるか、できてないか。これが非常に大事だと思ひて、まず、プランと一緒に目標設定をどのレベルにはっきり見据えるか。こういうことを職員とともに今後考えていきたいと思ひますし、うちの担当部署、企画調整室の方でもですね、そこを中心にチェックして、職員とコミュニケーションを取っているところでございます。だから、その精度をしっかりと確立していく作業がまず第一ではないかと思ひます。

それから、自前の、自分たちだけでしっかりと考えて作る必要。これはもちろん大切ですけど、内容によってはやっぱり、自分たち職員だけのレベルの知識、認識では行き届かない部分がたくさんございますので、その分については、信頼できる専門の知見を持った方とのアドバイス。これは積極的に活用させていただき、そして場合によっては県や国の方のご助言をいただきながら、しっかりと政策を作っていくたいと思ひます。

私、防災のときに感じたことですけど、住民の方はやっぱり一定の形を見せなければ評価してくれませんが、それはよく分かっておりますので、できるだけ住民に見えやすい形を示されるような政策を目指していきたいと思ひております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野依伸君。

2番（矢野依伸君）

黒潮町の職員はよく頑張っているなというふうに、私もすごく関心を致します。

そして、横文字ですがPDCA。P、DCAですか、こんなサイクル。言葉が、まあ頭文字を並べたがですけども、このことは、昔から行政としては当然のことだろうというふうに思ひます。そして、計画を作る、なるべくというお話をしました。町長からもご答弁があったように、それは専門的な計画の中身によっては、それから事業を実施するに当たってはさまざまな内容がござひます。それをトータルしてどうだというがじゃなくて、やっぱり専門家の知識はもらわないかんだらうと。当然のごとく、内容により。ただ、その中で、あるいは外部委託する。まあ、物によりけりなんでしょうけれども。そのときに職員が、その、当然のことなんですけど中心におらないかん。中身を把握しておかなくてははいけない。任してまっすというがは当然いけないうけで、そんなことは黒潮町の中ではないと思ひますけれども。やっぱりこういうことをプランを作って、住民が何を要望して、それを実施していく。何が課題があつて、誰がいつまでにできるのかというところを、やっぱ精査をしていくべきじゃないかと。私がここでは具体的には申し

ませんけども、ちょっとそこがひとつふたつあるなっていうふうに思ったことから、質問もさしてもらうところです。職員の知識向上、能力向上を図り、連携を取って、コミュニケーションを取って、そして町長のリーダーシップを発揮して物事をすすめていくと。こういうふうにやっていただきたいというふうに思います。

もう一つ、この質問をさしていただいたのは、よく頑張っておるんだけどもちょっとしんどい状況もあるんじゃないかな、というのを自分なりに考えました。感じました。それは業務量なのか、職員体制なのか、いろいろな要因はあろうかと思いますが、一人一人のレベルを図って、今後黒潮町の住民が望むことに対して、できないこと、できること、できないことあるかもしれませんが、一丸となってチームで臨んでいかなければなりませんので、今後ひとつよろしくお願ひしたいというお願ひをしまして、私の一切の質問を終わらせていただきます。

議長（小松孝年君）

これで、矢野依伸君の一般質問を終わります。

この際、10時10分まで休憩します。

休 憩 9時 53分

再 開 10時 10分

議長（小松孝年君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、宮川徳光君。

11 番（宮川徳光君）

では、通告書に基づきまして一般質問を致します。

今回は2つの質問事項ということで、まず1問目、行政運営についてとしております。

今議会は松本新町長体制の第1回目の定例会ということで、ざっくりとした方向性などを聞いてみたいと思って取り上げました。今朝の1番目の矢野依伸議員の質問で、中身のこと細かくといいますか、中身がかなり詳しく聞かれましたんで、またちょっと違った観点になるかもしれませんが。

では、要旨の方ですが、新しくなった松本町政の方向性を問う。人も自然も地域も元気な町づくりを目指し、過疎にも負けず、南海トラフ地震にも負けず、新型コロナウイルスにも負けない丈夫な町を創りましょう、との所信表明を受けて、以下を問うとしております。

まず、カッコの1番として現時点で描いている構想は、としております。

このカッコの1の方が、先ほど申しました矢野依伸議員の詳しい質問に関係してるとは思いますけども、答弁お願ひ致します。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

それでは宮川議員の、行政運営についての1、カッコ1の、私が所信を表明した町づくりの現時点で描いている構想はのご質問についてお答えしていきたいと思ひます。

恐らくイメージ的な回答になろうかと思ひますが、よろしくお願ひします。

私は今から31年ほど前に、長さ4キロメートルの入野の砂浜を頭の中で美術館にする考え方、砂浜美術館に出会いました。私たちの町には美術館がありません。美しい砂浜が美術館ですというメッセージに出

会えたとき、ふるさとの有り様と、その可能性を感じました。その後、旧佐賀町と旧大方町が合併したときに、砂浜美術館構想と黒潮一番地のカツオ文化を合わせた第1次黒潮町総合振興計画を担当して、その構想は一層広がりました。ところが、2011年に東日本大震災が発生した直後に南海トラフ巨大地震の新想定が発表されたとき、安全で安心して住めるまちづくりの重要性を思い知らされました。そして今は、町の最上位の計画も黒潮町総合戦略へと引き継がれ、町の将来の人口を見据えたまちづくりを行っているところでございます。

そういう中で、四国横断自動車道、佐賀大方道路、大方四万十道路という大きなハード事業が本格的に動きだしました。これから約10年間は、この巨大なハードプロジェクトと、これまでに培ってきた砂浜美術館構想やカツオ文化等のソフト事業をうまく調和させた、魅力あるまちづくりを創造することが大切だと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮川君。

11 番（宮川徳光君）

先の矢野依伸議員の質問のときにもありましたけども、安全なまちづくり、それに向けての安全な宅地の確保が必須の課題ということで、今の答弁も同じ内容だったと思います。

このことは前町長も同じ考えで、防災、減災のまちづくりに向けて取り組んでこられておったわけですが、30年の9月の某議員の一般質問に前町長が答えられておまして。やはりこの、今、松本町長が言われた高速道路関連にもちょっと触れておまして。前町長は、平時にフリーハンドでゼロベースからできるというとなかなかならないと思うが、高格道路事業に伴う周辺整備事業で有利な整備ができるのであれば、そこで浮いた財源を住宅用地の開発に向けるとか、総合的に捉えながら、まちづくりの構想を始めてみたいと思う、というような答弁だったと思いますけども、今の町長の答弁も内容的には一緒だと思います。

高速道路関連の約10年間で捉えてという話もちょうとありましたけど、もう少し具体的な話があれば、具体的な考えですね、あれば教えてください。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

では、宮川議員の再質問にお答えしていきたいと思っております。

具体的な、最初イメージで答えましたので、具体的な対策というところのご質問でございますけれど、そんなに詰めて具体的な対策、私まだなって短いこともございまして詰められてないのが実情でございますけれど、イメージ的なことを申しますと、まず住宅地。これは大規模な住宅地です。のことについては、やはり関連した事業の方で検討していきたいと思っております。

それから、住宅地については先ほど矢野議員のところでご答弁したとおりの方針でございますけれど、あとは産業振興、これも非常に関連しておまして。やはり高速道路のインターの、インターからこの町への誘導。インターが3カ所、拳の川の所も入れると4カ所になるがですけど、そのインターを使った町への交流人口、その作戦が非常に大事だと思っております。そのことが、いわゆるうちの町のソフト事業と関連したもの、例えば佐賀のインターであればですね、そこから道の駅なぶら経由して、佐賀の漁師町そのものが観光資源であると私考えておりますので、そういうふうな所に誘導する作戦。そして、上川

口のインターであったら、そこからは必ず国道 56 号に引っ張り込んで、鞭の坂から入野の浜の出る風景を見ていただく作戦。そういうようなものをしっかりと組み合わせていくことが非常に大事ではないかと思っております。

さまざまなこと、集辺整備につきましては高規格道路の南北 500 メートルにおいて事業が可能ですので、それぞれの集落のこれまでも出てる要望と合わせて、まちづくりを進めていけるんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮川君。

11 番（宮川徳光君）

これまでの話では防災関連といいますか、その観点の話だと思いますけども。

それ以外ですね、それ以外の例えば浸水区域とかいった黒潮町の一部の話、すごい人口密集地で大事な話ではあるがですけども、それ以外の所についての何かイメージ、考えはないでしょうか。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

宮川議員の再質問にお答えしたいと思います。

住宅地、密集のどこ以外ということですね。

高規格道路がもたらす防災上の、仮に防災上の期待というのはやはり、いざ事が起こったときの安全な道の確保。これは、私が防災担当しているときに、やはり犠牲者ゼロといってもこの町も無傷ではいられません。だから、そのときに命を守るための搬送とか、それから救助してくれる方の道とか、そういうものを確保するのにはですね、やはり 56 号では私は考えられないと思っておりますので、この高規格道路ができることが非常に重要だと思っております。

さまざまな分野にこの高規格道路がこの町に影響するのは明らかだと思っております、詳細の事業についてはまだここで説明できるようなレベルに私の方も達してませんので、回答は以上のとおりにさせていただきます。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮川君。

11 番（宮川徳光君）

どうも。

私の質問が仕方が悪かったようで。通告書にあります人も自然も。ごめんなさい、その後の、過疎にも負けず、南海トラフ地震にも負けず、新型コロナウイルスにも負けない丈夫な町づくりを。町を創りましょうというところで、今言われている部分は 2 番目の南海トラフ地震にも負けず、というところの話かなというふうに私は捉えたわけで。その前段と後段の、過疎にも負けずということと、この後の新型コロナウイルスというのが若干考え方によっては一過性のところがあるかもしれませんけども。

南海トラフ地震にも負けず、という観点じゃないところの部分でイメージ、構想があればという話です。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

では、宮川議員の再質問にお答えしていきたいと思います。

私の多分公約の中に出てくる言葉、過疎にも負けず、南海トラフ地震にも負けず、新型コロナウイルスにも負けない丈夫な町。この中で、前段の過疎にも負けず。これは、もちろん今のこの町の抱えている最上位の計画に課題を求めているところでございますけれど。やはり、人が住む、あるいはその政策として移住とか、それから子育て支援があるわけですが、町に魅力がなければやっぱり人は集まらないのは当たり前でございます、やはり魅力あるまちづくりというのが必要でございます。

そしてリスクもございまして、道ができるとストロー効果といって、逆に人と物が、お金が出ていくというリスクもございまして、そのリスクに負けないようなまちづくり、魅力あるまちづくりが必要とっております、それは私は可能なことだと思っております。それは、こちらの産業上の戦略が必要になるかと思っておりますけれど。例えば、先ほど少し申しましたけれど、観光振興の事業などであればインターを経由して、そして今ある施設を継続して、そして、集落そのものを観光資源にしようという戦略。例えば、中土佐町であれば大正市場とかいうような施設が非常に魅力的なものになっておると思うんですけど、町全体、集落全体が観光になるような構想とかに基づくもの。そして、砂浜美術館というのは町全体、入野の砂浜を中心にして町全体を美術館と考えるような大きな構想でございますけれど、そういうソフトを使った政策というのは今まで積み重ねがあるわけですからそこにうまくつないで、そしてそれを情報発信することによって、この町はなかなかいい町だな、行ってみたいとか、あるいは住んでみたいということになるんじゃないかと思っております。

それから、そういう方の中から、やはりこの町に住んでみたいという人が来ればですね、今うちの町で課題になっておる第一次産業、農業、水産業、林業、こういうところの後継者を目指す方も増えてくるかもしれない。もちろん、この地で産まれてこの地で育った人たちもですね、これは将来、自分の世界を開いていくわけですから必ずこの町に留まる必要はないわけですが、場合によってはこの町で生きてみたいという人も増えるんじゃないかと思っております。その起爆剤としては非常にこの高規格道路、大切じゃないかと考えているので、こういうふうなことを公約の中に入れさせていただきました。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮川君。

11 番（宮川徳光君）

どうも。

砂浜美術館なんかの例を取り上げて、ある発想の転換ではないと思いますが、ある考え方によっていろんな方向性が生まれ可能性が生まれるということもありましたんで、期待しております。

では、カッコ2番の方へいきます。

最初にキャッチフレーズですかね、これは。人も自然も地域も元気なまちづくり。この言葉は、以前から言われている黒潮町のキャッチフレーズだと思いますけども、新町長のこの元気な自然のイメージは、としております。

私は、いろいろとこの自然環境といいますか、そういったことにも何回か、その関連の一般質問をさせていただいております、その折々、町長はじめ執行部の方の元気な自然についての考え方、イメージといったものを聞いてきておりますので、同じような感じでお聞きします。

答弁願います。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

それでは宮川議員の、元気な自然の町というイメージはどういうものかということのご質問にお答していきたいと思います。

私がイメージする元気な自然の町のイメージは、黒潮町はまず、第一次産業が元気な町でなければいけないと考えております。そうすれば、第一次産業が元気であれば、海、山、川が豊かな自然と人との暮らしが程よく調和した、人も自然も元気なまちづくりができるのではないかと考えております。

特に象徴的に私がこの町のイメージで言いやすいのが3つです。1つは、まずは東から言うと、1つが佐賀谷三里の風景。そしてもう1つは、誰もがふるさとに帰ったと、東の方から帰った場合にはですね、ふるさとの帰ったという景色と言っている鹿島の風景。そして、入野松原の風景。これは非常にやっぱり大事にしていきたいなと思っております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮川君。

11 番（宮川徳光君）

私が捉えております、自然が元気、元気な自然といったこととは若干外れたところの答弁だったと思います。

じゃあ、ちょっと言葉を変えて再質問しますが、自然環境の現状認識はどうですか。

答弁願います。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

この町の自然環境の課題ですね。たくさんあると思っております。

まず、川なんかは昔と比べたら随分汚れてきましたし、子どもたちの泳ぐ川も少なくなってきたことも十分認識しておりまして、そのためには、やっぱり合併浄化槽、施策として進めているところでございますので、その部分についてはこれからも積極的に進める必要があろうかと思っております。

ただ、私が言うのは自然保護という方針ではなくて、人間が生きていくために豊かな自然です。一般的に自然な保護ということとは少し違って、人間が生きていくために大事な自然の在り方、そういうものを目指していきたいと思っております。

課題はたくさんあって、これはもう世界的に地球温暖化の問題とかたくさんございますけれど、そういうレベルの話はなかなか、町レベルだけでは解決できない問題でございますけれど。それにしても、その課題に向けた、町としてできる範囲の活動はやっぱり基本的には進めるべきだと思っております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮川君。

11 番（宮川徳光君）

今の答弁もですね、私は25年当時からいろいろ、例えば自然が元気への施策は、町の施策ですね。このときは官民協働で環境改善に始まって、25年の6月、26年の12月、この3回とも自然が元気への取り組み

みを問うておるわけですが。最近ですかね、最近になるかどうか、29年の6月には、自然環境として改善に向け意識改革をという問いで、官民協働の取り組みで可能とかいう。それから、30年の6月、環境問題として、町の認識と取り組みは、というふうな設問をして町の考えをお聞かせしてもらっているわけなんです、今の町長の言われたことは、この答弁からすると私の印象としてはかなり後退しているんじゃないかなというふうに取ったのですが。

これまでの答弁との今の考え方との整合性というのですかね、そこのあたりはどういうふうに考えますか。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

もしかしたら、自然保護について今答えたことが齟齬（そご）があるというようなことではないですか。

今、手元にそのときの議事録とか資料を持ってないので詳細は分からないんですけど、恐らくは前町長の答弁だと思うんですけど。基本的には変わってないと思っているんですけど。

具体的に意識改革の問題でどう取り組むか。具体的な事例を挙げるといえば、大きな問題である海洋汚染の問題とかについてであれば、実際、今年度計画されていることは、意識改革という意味ではございます。

ただ、前回の答弁とどうずれてるかというのが私の方で少しよく理解できないんですけど、もう少しそこの方ご指摘いただければ、なお詳しい答弁していきたいと思います。

よろしくお願いします。

議長（小松孝年君）

宮川君。

11 番（宮川徳光君）

具体的にということなんで。

例えば25年3月でいきますと、自然が元気への施策はということの問いに、官民協働で環境改善をということで。その中身としては、これから申し上げるのは中身は一緒なのですが、私たち住民が長年にわたって合成洗剤などの環境に負荷の大きいものを使い続けてきた結果、今町長も言われたように川も汚れ、海も汚れてきているという。その認識は過去の質問の中でも一致しているわけなんで、そこは変わらないと思います。それで、そういう認識の下に官民協働で環境改善を行っていくという、流れから言うたらそういうことなわけです。

で、ちょっと端折りますが、25年の6月には、自然が元気へ町全体で取り組むべきではないかという質問に対しまして、当時の町長からは、当然やるべき課題との答弁をもらっています。町としては当然やるべき課題だと思ってる。しかし、昨年の地震津波の新想定を受け、財源あるいは人的資源を防災へ向けて傾斜配分している上、全職員が防災対策の業務をうんぬんなので、もう少し時間をいただきたい、というふうな答弁になっておりますが。当然やるべき課題としての認識ということで答弁をいただいております。

それから26年の12月にも同じような設問で、自然が元気の取り組みはとしまして、住民の自発的活動を支援するという答弁をいただいています。住民の皆さまが自発的に行っていただいていることをしっかりと支援させていただく。また、その広がりや欠けるようだった場合は、行政も積極的に取り組まなければならないとしていただいています。

あと、同じような感じで29年の6月。このときも改善に向け意識改革をということで、しっかりとこう

住民の意識改革ですね、そのときの答弁が、官民協働の取り組みで可能ということをいただいております。

一番後いいですか、30年6月には、ちょっと動きが悪いと感じたんでしょうか、環境問題として町の認識と取り組みはとして、各実施計画より対応という答弁をいただいています。

そういった概要なんですけど、そういった事柄についての考え方をお聞かせください。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

ありがとうございました。それでは宮川議員の再質問にお答えしていきたいと思います。

特に水質改善、水質を改善の課題にについてのことが多かったように感じましたけれど。当然、この水質改善中心に自然を元気にする取り組み、これは当然やるべきであると思っております。

そして、そのためにはさまざまな活動が必要なわけですけど、合成洗剤の取り組み、EM菌の取り組み、さまざま民間の方たちの努力でやられていることに対しては行政も共に努力をしていきたいと思っております。今までの答弁とは、ずれなくやっていきたいと思っております。

また、行政の施策、繰り返しますけど水質汚染について、やはり家庭排水の問題が一番大きいと思いますので、そのことにつきましては引き続き合併浄化槽中心にですね、あるいは、またそのほか有効な施策があれば、また今後も施策として研究してやっていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮川君。

11 番（宮川徳光君）

私の方の言葉足らずでしょうか。水質のことを言っているわけじゃないんで、水質もひとつ、その自然環境の中のごく一部なんですけど、その部分だけを言っているんじゃない。自然環境のことを言っているわけです。

それから、有効な施策がとかいう言葉がありましたけども、これまでの質疑の中でもさまざまな施策もあり、実際、町内でもやっております。町もやっております。それを踏まえてより有効なというふうに捉えさせていただきますんで、それはそれと致します。

あと、ちょっと細かいことですが、分かれば教えてください。

昨年度と今年度について、例えば、29年の6月の答弁にもありますけども、これ答弁なくてもずっとやっていただいていることだと思うんですけども。毎年、住民とともに四国 EM フェスタへの参加や、あと、ぼかし作り講習会を開催しているという町の取り組みですね。この四国 EM フェスタへの参加というのが、昨年度もなく今年度もなかったと思うのですが、どうなっているかを分かれば教えてください。

（議長から発言あり）

通告書と内容がずれてるというご指摘がありましたので、今の質問は取り下げます。

では、2 番の林業振興を期してという質問に移りたいと思います。

林業につきましては、近年、森林環境税や森林環境譲与税の創設、また森林経営管理法が制定され、林業を取り巻く環境も大きく変わってきた。この状況下、以下を問うとしております。

まず、カッコ 1 番としまして、森林環境譲与税や森林経営管理法を活用した振興計画の現状はとしております。

答弁願います。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（土居雄人君）

それでは宮川議員の、森林環境税や森林経営管理法を活用した振興計画の現状についてのご質問にお答え致します。

この制度の目的は、手入れがされていない未整備森林の整備を図り、山くずれ等土砂災害の防止、水源涵養、木材生産、木材の活用など、多面的な機能を高め、適切な経営管理が行われていない森林の経営管理を、林業経営者に集積、集約するとともに、それができない森林の経営管理を市町村が行うことで、森林の経営管理を確保し、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図ることを目的とした制度であり、平成31年4月1日から施行されております。

この施行により、昨年度から森林環境譲与税を利用して、山林の地籍調査未実施で、高齢化の高い佐賀地域の1地区において、土地所有者と境界確定作業を行っております。また、入野松原にも当税を充て、環境整備を行うとともに松原の再生を図ってまいりました。

本年度におきましても、引き続き当地区の意向調査を実施し、現在、境界確認作業を進めております。

森林環境譲与税の当町への配分は、令和元年度の約1,100万円を初年度として、本年度は倍増の約2,200万円、以後、令和4年度以降は3,600万円を見込んでおり、さらなる調査と新たな基盤整備および森林施業を行い、森林管理の適正化と振興を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（小松孝年君）

宮川君。

11番（宮川徳光君）

大まかなところを教えてくださいましたが、私の問いは振興計画、計画ですね。計画の現状はということとで。

今年度なにがしかという話もありましたけども、例えば、中長期的な計画ができているかとかいった部分の、この環境譲与税などを活用して町の林業をどういった方向に導いていこうとしているかということについて、再度お聞きします。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（土居雄人君）

再質問にお答えします。

現状計画として、今、佐賀地域の一部の境界確認、施業等を計画しているということで答弁させていただきましたが、以後の計画としては、この森林環境税が増額されることも見込みまして一定の地域を拡大して、いわゆるこの目的である森林の整備を行うように計画しておりますが、今のところ、佐賀地域を継続して行いますが、令和4年からは満額の3,600万円程度と増額されることもあります。大方地域にもその施業等、それから境界確認等を広げまして、順次進めてまいりたいと思いますし、細かく言えば、概略ですけれども、境界面積等を最終的には佐賀100ヘクタール、大方地域100ヘクタールくらいをめどにですね、進めていきたいという概略の計画としております。

以上です。

議長（小松孝年君）

宮川君。

11 番（宮川徳光君）

この計画ということ、その言葉にこだわっての質問なのですが。

たびたび申し訳ないですが、先の矢野依伸議員のところでも PDCA という話があって、P、プランの計画が非常に重要というお話もありました。全くそのとおりだと思います。目標設定、それが非常に重要で、その目標に向かってどういうふうに進んでいくかというその手法だと思いますんで、その意味を込めまして聞いているわけです。

今の答弁、動き始めたばかりといえばかりなんで、またより掘り下げたといいますか、答弁、計画をされて動かれるように期待しております。

続きまして、カッコ 2 の、当町にはハウショウの木が多く植樹されているが、活用策はとしております。

答弁願います。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（土居雄人君）

それでは宮川議員の、ハウショウの木の活用策に関する質問にお答え致します。

ハウショウは、かつて防虫剤、香料、セルロイド原料、フィルム原料とされ、特に鎮静効果が高いといわれるリナロールを含有するクスノキ科の香料植物です。

調査してみると、高知県では 1953 年より栽培が開始され、1969 年には約 230 ヘクタール、25 トン強の生産量にまで達したということです。しかし、経済の発展による生産原材料や労務費の急騰の割に精油の売渡価格が据え置かれたことなどから生産農家の意欲は次第に薄れ、1978 年にはわずかに 1 トン弱の生産量まで落ち込み、現在、高知県で栽培している所はないようです。

黒潮町でも、東京の高砂香料工業との提携のもと、全国でも初めて計画的に、芝地区をはじめ湊川地区などで栽培され、精製工場も芝地区や湊川地区であったようで、精油や香料を生産していたようです。

また、街路樹の植栽用としても苗木を出荷していたようですが、現在、全く生産者がおりません。商品としての利用や活用の計画についてもですが、今のところはない現状となっております。

以上です。

議長（小松孝年君）

宮川君。

11 番（宮川徳光君）

ハウショウについての活用方法はないというような内容だったと思いますが。

現在でも、ハウショウの葉っぱから精油ですかね、油を採っている個所があるんじゃないかなというふうに思うのですが、そういった情報はないでしょうか。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（土居雄人君）

再質問にお答え致します。

現在ですね、全国で唯一生産が行われているといわれる鹿児島県指宿市、開聞山麓香料園というのが、私ちょっと調べたらありました。年間の生産量として、この香料とは非常に微量なものとなっているようです。その内容としてまた販売等もされているんですけども微量でありまして、その生産がされてもな

かなか採算に合うのかなというような状況ではあります。

ただ、この鹿児島県の指宿のこの香料会社といいますか、この香料がハウショウの油というかそれだけではなく、あらゆる油とかを総合的に行って生産をやっているものと解釈しておりまして、いわゆるハウショウだけの油ということでは、なかなかこの会社も採算が合わないような状況じゃないかと確認して調べたところでした。

以上です。

議長（小松孝年君）

宮川君。

11 番（宮川徳光君）

印象としては成り立たないというふうに受け取りましたけども、もう少しこうカチツとした話を聞かせていただければという印象です。

それからあと、町内にはまきを作って販売しているという事業がありますが、このハウショウの木は結構香りは、匂いいいますかね、あります。その匂いを、前言ったような作用があるということで好まれる方もおるし、嫌われる方もおるかもしれませんが、まきにするにはかなり割りやすい、まきにしやすい木です。この親木になるクスの木はなかなか根が絡み合っておりまして、割りにくくてまきには向いてはおりませんが、そういったような活用と。

ちょっと最後になりますけども、その活用、ハウショウの油の方の活用の方をもうちょっと詰めて。今のお話では駄目だとは思いましたが、住民の方に説明するのに、のように思うとの答弁でした、みたいな話ではちょっと説得力が弱いんで、ある程度根拠的なものをしっかりしたことにしていただきたいと思いますが。

その2点について。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（土居雄人君）

再質問にお答えします。

まず、まきとしての利用ということでも提案されたところですが、ちょっと調べてみると、ちょっとくい違うかも分かりません。この木の特徴としては、割りにくい、火力が弱いというところで、まきとしての価値は少し少ないようではありますが、今、アロマセラピーというのが広がり傾向もあります。その香料として非常に鎮静効果がありますので、そのへんでの活用とか、鎮痛剤とかですね、それから抗炎症作用というのもどうもあるようです。その成分に、この木についてはリナロールというものが多く含まれているということもありまして、その化粧品なども活用される。さまざまな可能性がある木だと解釈はしております。

ただ、今のところですね、生産がシェアとかが確保されていない状況ですけども、仮にそういう生産者等が確保されるようであればですね、また情報収集等も行っていきたいとは思っています。

以上です。

議長（小松孝年君）

宮川君。

11 番（宮川徳光君）

そういう、例えば住民の方から希望があればというのがではなくて、ある程度一般質問しているわけなん

で、それに対して答えていただいたら、その答えが住民の方にもお伝えしやすいということで、もう少ししっかりと根拠付けのものにしてほしいのように思います、みたいな話だったんで、ということですよ。

それから、確かにまきについては火力はちょっと落ちるかもしれませんが、割りにくいということは、私、実際割ってそんなには感じませんでしたけども、そういう他の広葉樹に比べて割りにくいというところがあるのかな、ぐらいな感じです。クスの木はなかなか割りにくいです。

まきはいいいですけど、その根拠付けの話、今いうてもできないと思いますけども、もう少し詳しく調べていただきたいのですが、いかがですか。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（土居雄人君）

すみません、先ほど再質問させていただいたとおり、今、宮川議員からも指摘されましたとおり、まだまだこの分野、難しい面もあろうかと思いますが、明るい面もございます。

今の現状として、外国製品、外国の香料というものが大勢を占めている現状もありますし、ニーズの問題なんかも確かにありますし、日本製品というものがさらに見直されてくることが、ほんとにこの製品として生かされるようになることだとは思いますが、現状が厳しい状況はありますが、宮川議員にも指摘されましたとおり、またこの分野についても非常に生産工程とかが難しい面なんかもあるようではございますが、この森林環境を生かす、それをまた産業にするという観点からは意義があることだと思っております。また研究を続けさせていただきたいと感じているところです。

以上です。

議長（小松孝年君）

宮川君。

11 番（宮川徳光君）

非常に前向きなご答弁いただきまして、ありがとうございます。

このホウショウの木が植えられたのは、私で言いますと、まだ小学校か中学校かぐらいの歳だったと思うんで5、60年ぐらい前の話だと思いますが、こういった資源と言えるものが黒潮町、県内的にあるわけで、先ほどの町長の話ではないですけども、黒潮町には砂浜美術館というひとつのものの見方、考え方によってという話もありました。それとは同列にはなないかもしれませんが、ある程度そういう考え方を変えてという話で収まるかどうかは分かりませんが、そういったふうに取り組んでいただけるということの答弁がありましたので、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（小松孝年君）

これで、宮川徳光君の一般質問を終わります。

引き続き行いますが、ちょっと1回消毒させてもらいますんで。

一般質問を続けます。

次の質問者、宮地葉子君。

9 番（宮地葉子君）

それでは通告書に基づいて、今回は2点について質問を致します。

まず1問目ですけど、最初に、交通弱者対策についてです。

高齢化が進む速度は、毎年のように速くなっています。高知県は特に全国平均よりも早く、これは地方が抱える全国共通の悩みであって大きな課題です。

その中で、深刻な問題の一つが、交通弱者の問題があります。私はこの問題を以前から議会で取り上げてきて、行政も積極的に取り組んでくれて、デマンドバスの運行も実施してくれています。これらの一連の取り組みには大変感謝をしているところですが、交通弱者の課題は全体の人口割合からしますと該当者は数パーセントであって、行政も何か手を打つとしても有効な手段に工夫も要求されるんじゃないかと考えます。

今回は、変化しつつある現状をどう捉え、現状に沿って見直しも必要ならその点も踏まえて、それに見合った対策をどうしていくのか、3点に分けてお伺いします。

まず、最初のカッコ1ですが、以前の質問からまた一段と人口減少に拍車がかかって高齢化率も高くなり、免許返納者も町が補助をしてくれている点もあり、増えております。

その反面、都会と違って人口が少ない地方では過疎化が進み、交通弱者の問題が深刻化しています。車の運転ができなくなりますとたちまち、買い物、病院通い、親戚や知人宅に用事があって訪ねていかなければならないとしても、都会のように公共交通はなかなか十分ではありませんし、大きな問題として目の前に立ちはだかります。今現在運転ができている人でも、いずれは自分にも訪れる、私にも訪れる、深刻な課題です。

現状をどのように捉えているのかを伺います。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（西村康浩君）

それでは宮地議員の1、交通弱者対策についてのカッコ1、現在の状況についてお答え致します。

黒潮町では、創生基本計画に基づき、さまざまな分野から人口の減少を食い止める取り組みを推進しておりますが、今後も人口の減少および高齢化は進んでいくものと捉えております。

交通手段につきましても、高齢化に伴い自家用車の運転も難しくなるなどの課題がございますので、移動手段の確保が重要となってまいります。

公共交通につきましては、健全な町民生活を支え、地域の活性化に欠かせない社会基盤として将来にわたり持続可能な交通を構築する必要があると考えておりまして、現在、黒潮町地域公共交通総合連携計画に基づきまして公共交通網の構築を図っているところでございますが、これまでもご質問の中で課題として取り上げてまいりました運転手不足や、運行経路および運行ダイヤの調整が大きな課題となり、計画どおりには進んでいない状況でございます。

今後も引き続き、運行事業所と協議を重ねるとともに、運転手の確保にも努めてまいります。

また、住民の皆さまの利便性と、そして財政面等を考慮しながら、より効率的な運行を検討してまいります。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

9番（宮地葉子君）

現状についてはもう皆さん、誰でももうほんとに分かり切ってるといいますか、今の大きな課題だと思います。

カッコ2に移ります。

当時の大西町長も、交通弱者の課題を深刻に考えてくれまして、平成31年度までにデマンドバスを全町に走らせる、そういう方向を議会で私に答弁をしてくれています。

デマンドバスはおかげさまで一定の地域で走っておりますが、全町を網羅する当初の計画はなかなか進んでおりません。大西町長の答弁を聞いて心待ちにしている住民も不安の声が挙がっておりますが、デマンドバスはどのような現状で、今後どうなっていくのでしょうか。

そのへんをお尋ねします。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（西村康浩君）

それでは宮地議員のカッコ2、デマンドバスの今後についてお答え致します。

現在、黒潮町地域公共交通総合連携計画に基づきまして公共交通網の構築を図っているところですが、北郷エリアおよびかきせエリアでのデマンドバスの運行は開始されましたが、湊川エリアおよび蜷川エリアのデマンド化につきましては、先ほど申し上げましたように運転者不足や運行経路および運行ダイヤの調整が大きな課題となり、計画どおりには進んでない状況でございます。

この課題の解決を図るべく、運行事業所と協議を重ねるなどしておりますが、いまだに運転手の確保等難しい状況でございます。

今後も引き続き、運転手の確保等の課題解決に向け、運行事業所と協議をしていくとともに、現在運行しているデマンドバスの利用状況等も検証、評価し、住民の皆さまの利便性と財政面等を考慮しながら、効率的な運行方法を検討していく必要があると考えております。

以上です。

議長（小松孝年君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

今お伺いしましても、本当に課題山積といますか、一挙にじゃあこうしますと、こうなるといふふうにいかないようにお聞きしました。

運転手不足っていうところがなかなか確保が難しいということでしたが、住民はなかなかそこが分からなくて、運転手が足りないんだそうですってお話するんですけど。

現実には町としても募集はしてるんじゃないかなと思うんですが、そのへんもうちょっと詳しくお話ししていただけますか。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（西村康浩君）

それでは再質問の方にお答え致します。

この運転手不足の課題につきましては、これまでもそれぞれの運行事業所と常に話しながら、どうすれば確保できるのかというお話もさせていただいております。

それぞれ運行事業所につきましては募集の方を、それぞれハローワークに掛けたり、常に募集の方を出していただいております。また、免許を持っていなくても取りやすいような環境整備であるとか、そういうことも事業所努力によって今、いろんな制度を作っていただいている現状です。それでもなお、なかなか

か応募がないというのが現状です。

また、この課題につきましては幡多全体の課題であるというふうにも捉えておりますので、幡多の広域の会等でも一度、こういうお話を出させていただいたこともございます。

それで、幡多全体としてこの運転手不足の問題も考えたいというふうな問題提起もさせていただいた経緯もございます。なかなか、本当に具体的に難しい問題ですが、あきらめずに事業所ともさらにできることはないかということで、現在も協議を続けております。

以上です。

議長（小松孝年君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

住民にとっては明るい話がなかなかね、今の聞いていますとないんですけど。

応募を掛けてもいないし、免許も取りやすい方法を考えてると聞きました。住民の方はそこは知らないかもしれませんが。そういうことで町が手厚くしてるんだけど、なかなかいない。運転手がいなければ、なかなか走らせることもできない。そういうこともあると思いますが。

今、幡多全体でもそういう問題で考えてるっていうことは、これは黒潮町だけが抱えてるその運転手不足というのは問題じゃなくて、幡多全体で抱えてる問題として捉えていいんですか。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（西村康浩君）

それでは再質問の方にお答え致します。

この運転手不足につきましては幡多はもちろんですけども、もう高知県、人口が減っていく市町村におきましてはもう全ての市町村での課題となっております。

議長（小松孝年君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

なかなかトンネルに入って、出口が出てこないんですけど。当然ね、高知県全体の問題ということですので、今後、デマンドバスのやり方も考えていかなきゃならないんじゃないかなと。

他の市町村もね、少し今まで、最初に始まったデマンドバスじゃなくて、いろいろ工夫をしてるかなと思うんです。

それで、カッコ3の方に入りますけど。

交通対策として、今のデマンドバスでただ直運転手が足りない、募集を掛けても来ないんだったら、何か次の手だてを打っていかない限り、この交通弱者対策っていうのは難しいんじゃないかと思うんです。

それで、町としてそのような方向性を持っててですね、デマンドバスも追求しつつ、こういうふうにしたいというのがもし展望があるようでしたら、ぜひ住民も心待ちにしておりますので、そのへんをお話しをお願いします。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（西村康浩君）

それでは宮地議員のカッコ3、今後の方向についてお答え致します。

公共交通につきましては、地域の生活を支える基盤として捉えておりまして、将来にわたり持続可能で利便性の高い公共交通を実現していきたいと考えておりますが、一方では、効率的な運用も考えていく必要がございます。

これまで、黒潮町地域公共交通総合連携計画に基づきまして公共交通網の構築に取り組んでまいりましたが、先ほどから申しますように、運転者不足や運行経路および運行ダイヤの調整等の課題により計画どおりに進んではいない状況でございます。

引き続き、この課題解決に向け運行事業所と協議をしていくとともに、現在運行しているデマンドバスの状況等も検証、評価し、住民の皆さまと利便性と財政面を考慮しながら、効率的な運行方法を検討していく必要があると考えております。

こういった状況の中、令和2年11月27日には、国の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律が施行され、地域公共交通計画の策定が努力義務となりました。

今後の補助事業につきましては、この計画との連動性が条件となっております、町と致しましては地域公共交通計画の策定を行いたいというふうに考えております。

計画の策定につきましては、次年度、令和3年度におきまして、今までの取り組みの評価と検証や、地域の皆さまや関係機関との意見交換などを行い、これからの公共交通の方向性と具体策を計画として取りまとめていきたいと考えております。

計画の策定を期に、課題の解決に取り組むとともに、利便性と効率性の向上を図りながら持続可能な公共交通ネットワークを形成すべく取り組んでまいります。

また、住民の皆さまの移動手段の確保、地域の実情に合った運行の構築に向け、公共交通以外の資源、当町ではあったかふれあいセンターや集落活動センターなどがございますが、あらゆる輸送資源の活用を検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

国の方からも新たな政策が出てきたと。で、計画を策定して、令和3年度に取りまとめるといいですか、そういうような答弁だったと思うんですけど。

具体的にはですね、じゃあデマンドバスそのものは残しておいて進めていくのかですね。住民の方もちよっと、もう少し詳しく入らないと分かりづらいんですけど。

例えば、デマンドバス最初に走らせたときには、まだあのときはサンシャインスーパーがありましたし、入野駅寄って、サンシャイン寄って、その前に大方クリニック寄って、それから100均があったそういうところも寄ってというふうに、すごく利便性を考えて。それから、あったかふれあいへ待合所みたいなのを造って、そこで集取ってもらうとか、いろんな構想を持っていましたよね。それで、言ったらここ庁舎に上がってこれるように市内循環バスといいますか、そういう構想も持ってまして、なかなか住民は期待してたんですよね。でも、ほんとにそんなバス待ってるよりも誰かに乗せてもらった方が早いとかいうて、ここの庁舎に来るのは、そういうことはもう希望は消えておりましたけど、町民の中には。

なかなかそういう構想も持ちながら、現実には運転手がないということで迫り着きませんが、運転手だけの問題ですかね。その運転手だけの問題だったらすね。まあその国の策定の方、ちょっともう少し詳しく聞いてみなきゃ分からないんですけど。

問題絞りますが、じゃあデマンドバスはどういうふうになっていくのか、今後ですね。

で、国のそういうものの併せて令和3年度から新たな方向に進んでいくとしたら、どういう構想を持っていかれるのか。住民、その交通弱者対策としては。

もう少し詳しくお話しいします。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（西村康浩君）

それでは再質問の方にお答え致します。

デマンドバスの方向性としましては、デマンドバスがなくなるということではございませんで、まだそのデマンドバスの運行方法自体をまた考えたいというふうにも考えております。

まず、このデマンドバスですけれども、これまでほんとに効率的な方法として導入してまいりました。ただ、やはり時代が変わっていったりいろいろする中で、利用者の声の方ですけれども、他地域ではございますけれども、これまで予約するのが面倒で帰りの時間も気になる。そして、家の前までの道が狭くて乗る場所がこれまでと変わらない、といったようなマイナス面の声も聞こえてまいりました。

また、このデマンドバスの沿線、確かに庭先まで入れるというようなこともうたっておりましたが、例えば、中山間でしたらなかなかその庭先まで入ることができず、結果として乗降場所は変わらないといったようなこともございました。確かに利便性も高まったというお声もいただいておりますが、こういったことも含めまして再度このデマンドバス、ほんとに地域の実情に合っているのかということも考えながら、導入の方を進めてまいりたいと思っておりますし、この全てデマンドバスが駄目ですということではなくて、そのほかの方法ということで考えたいというふうに思っています。

で、この令和3年度からこの計画を作りたいという中にはですね、こういったことを地域の方に入らせていただきまして、ほんとに使っている方の直接お声を集め、それで皆さんが納得できる利便性。先ほど言いましたように、運転手不足がなかなか解決しない中で、では何ができるのか。このまま置いておけば何も進みませんので、今できる方法というのを他地域、他市町村の事例も含めながら、少し事例も出てきておりますので、そういったことも含めてまず黒潮町で、その各地域でどういった運行が皆さんに認めていただけて、どういうふうにできていくのかということ、来年1年をかけて構想を練っていききたいと。

ただ、基本的にはこれまで通しておりました路線バスでありますとか枝線でありますとかいうのは、基本的にはあるというふうに考えております。

そしてもう一つ、先ほど申し上げましたように地域資源ですね。あったかふれあいセンターでありますとか集落活動センター、そういったこと。そしてあらゆる手段をさらに考えながら、絡めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小松孝年君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

デマンドバスは今のまま検証しながら残してくれるということで、その点では住民もひと安心ですが、これから広がるというところになかなかね、いかないということだと思ふんですけど。

今の話の中で地域資源を考えながらということと、先ほどの答弁であらゆる輸送資源を使うというのか、そういうのもありましたけど。

これはどういうことですかね。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（西村康浩君）

再質問の方にお答え致します。

地域資源というのは、あったかふれあいセンターであるとか集落活動センターということにもなりますが、そのほかにもいろんな運行方法がございます。福祉タクシーでございますとか、自家用有償旅客運送でありますとか、スクールバス、そして福祉運送、そして病院や商業施設等の送迎サービスというものがありますので、そういった資源も含めて、こちらにある資源をどういうふうに絡めたら一番利便性が高くなるのかというようなことも含めて考えたいということでございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

生かせるものならどんどん、いろいろ生かして、いかにその交通弱者対策を考えるかということでは大事なことだと思うんですが、もうちょっとイメージがわきづらいんですけども。

例えば、あったかさんが今送り迎えしてくれてますけど、そういうのもどこかに生かしていくとかいうふうな考え方が入るんですか。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（西村康浩君）

再質問の方にお答え致します。

基本的には、公共交通としてしっかりとした路線を残していくというのがベースです。

その中で、どうしてもこれまでデマンドバスもそうですけれども、従来より本数が減ったということもございます。どうしても、これから本数がすごい増えて、公共交通自体の便数が減るかいうことはなかなか難しい中で、そのあったかふれあいセンターの移動機能というものを活用できるところは活用していく、そういうご提案。

それは公共交通としてというよりは、地域の資源、町全体の考え方として、そういうことも生かしていきたいということでございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

それも今後の課題ということですよ。話し合いの下に、また地域にも入って行って住民の声も聞きながら、そういう地域資源の、あったかさんならあったかさんとも話し合いしながらということだと思えますね。

あらゆる方向を考えていかないと、ほんとに過疎化ですから高齢化率高くて、大事な問題なんだけど該当者は少ない。だから、もちろん採算が取れないので公共交通は減っていくだろうということになると、まあ大きな課題ではありますよね。

それでもう一つですね、その運転手不足のことでちょっと聞き逃しましたけど。

常時いなくてもですよ、スクールバスの運転手とかはおいでますわね。保育園のとか。それから、婦人

会で私たちバスをお借りするときも運転手さんがおいでますので、輪番制でこういると思うんです、何人かね。

そういう方を輪番で活用していくと。そういうことは無理なんですかね。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（西村康浩君）

再質問にお答え致します。

まず、それぞれの事業所が雇っている運転手さんにつきましても、今でもできる限りの運用ということではやっておりますが、どうしても休憩とかそういうことも考えますと、今の部分で手いっぱいということになりますし。なかなか、いろんな法律の中で臨時的にすぐ、このバスだけということもなかなか難しいところもございまして。

ただ、今は今おる人材の中でとにかく創意工夫をしていただいて、できる限りのことをやっているというふうに認識しております。

議長（小松孝年君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

一つの方向性は、国の方も計画を策定するという出してくれてますので、それに合わせていくと。

で、令和3年ですから、これからの課題になっていくということですよ。

また、今は光が見えないんですけど、私もまた調べてみて、それから他市町村の話もお聞きして、再度また質問させてもらいたいと思います。

今日は、この点ではまだまだ住民にとって満足のいく内容はできてなかったですけど、1 問目を終わりたいと思います。

それでは、2 番の防災対策について質問に入ります。

防災については、これまで議会ですまざまな角度から住民の声を届けてきました。最初は、避難所や避難道の充実、通学路を含む子どもたちへの取り組みも含めて災害への備えが中心でしたが、内容が充実するにつれて災害後の避難所の在り方や、避難所運営については女性の立場が活かされていない現実を取り上げたり、被災証明書の発行とか、その後の補償について等々の課題も取り上げて質問をしてまいりました。その都度、執行部からは前向きな答弁をもらって、住民と一緒に防災に取り組んできた思いを持っております。

先日、黒潮町の婦人大会を、コロナ対策を図りながら行いました。徳廣情報防災課長に、防災についての講演をしていただきました。その節には大変お世話になり、ありがとうございます。

徳廣課長のお話を聞き、防災というのは、繰り返し学んで、訓練も重ねて、自分で自分の命を守る手段のレベルを上げていくことが重要なんだということを改めて実感しました。

今回は、近年の地球環境の変化も含めた異常気象や、新たなコロナ問題の取り組み等を含めて、婦人会の講演でのお話しされた内容も取り入れながら質問をしてまいります。

最初に、カッコ1です。

当町は、当初の地震津波対策から次の課題、近年、頻繁に起こる豪雨土砂災害に力を入れており、ワークショップの進み具合もその都度質問をしてまいりました。課長からはこういう立派なワークショップのパンフレットも頂いておりますが。

そのワークショップの進み具合もその都度質問しながらでしたが、今回はコロナ問題も絡んで計画を少し変更があったかもしれませんが、どのような進展ぶりでしょうか。

お伺いします。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

それでは宮地議員の、豪雨土砂災害の取り組みについてのご質問にお答えしたいと思います。

豪雨土砂災害等の自然災害に対しまして、町としても喫緊の課題であるとして、平成30年度から各地区でワークショップを行い、昨年度までに、佐賀で15地区、大方で13地区で自主避難計画を作成しており、計画に基づいた避難訓練も実施してまいりました。

年次計画に基づきまして、本年度は佐賀2エリア2地区、大方2エリア7地区で実施する予定としておりましたが、新型コロナウイルスの影響によりワークショップを延期したところでございます。

次年度につきましては、本年度実施できなかった予定地域で開催し、以降についても順次実施をしていて、令和4年度には、土砂災害の恐れのある地域につきまして自主避難計画が作成される予定です。

今後、自主避難計画を作成した地区におきましては、出水期に活用し、見直し等を随時行い、地区防災計画の中に組み込んでいくよう取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

9番（宮地葉子君）

今の町の取り組みの進み具合をお話ししていただきました。

令和4年度までには、そういう地域については全体的にもうやっていくということで、コロナで少々遅れたこともあるけども順調に進めてるというふうに取りました。

それで、この豪雨土砂災害というのは、地震のように揺れたら逃げると。そういう、分かりやすい目安はないわけですね。先ほどの矢野議員の方でも少しありましたけども、こういう分かりづらい、見えづらいといえますか、そういう特質を持っておりますが。

近年の豪雨災害でも、逃げ遅れた方が大勢おりましたよね。で、亡くなった方はやっぱり高齢者が多くて、2階建ての家があっても、もう1階で亡くなっていると。そういうデータもあるそうです。避難の仕方ですね。いつ逃げるか、どこに逃げるか、避難所まで行くのがいいのか、家の2階の方が安全なのか、迷ってしまうことも問題としてあると思うんですが。

そのようなこと、そのへんの話し合いもですね、ワークショップについてどうでしょうか。お話し合いをされて、またお考えもあるんでしょうか。

お聞かせください。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

宮地議員の再質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃられたように、地震津波であれば、揺れたら身の安全を守り、それから揺れが収まったらすぐ逃げるという行動というのは、その災害に対しては対策について困難な部分は大きいんですけども、

そういった避難行動については分かりやすいといったところがあります。

ただ、おっしゃられるように土砂災害に関しましては、雨が降ってどのような状況であるかといったところが分かりづらいという状況がございます。

そうしたところから土砂災害のワークショップを進めていってるところで、その地区の中で、これまでにどのようなことでどのような災害が起きたかとか、そういったことも話してもらい、なおかつ、その地区の中であっても逃げなくて構わないというお宅は、当然ございます。そうした所は、もう逃げなくて構わない。また、河川の中でも、1階では危険であっても2階であれば大丈夫といった所もございます。そうしたところをワークショップの中で、参加された方に対してはそういった話がされて共通の認識であると思いますけども、まだそれが地区全体に行き渡ってるかというと、まだそこまでは至ってない状況にございます。

なので、これから必要なのは、避難計画を作ったからといって終わりではなくて、これからその避難計画がほんとに自分たちの計画としてできるのかどうなのか。これから出水期が来年も起きますので、その際に、作った計画を本当にその計画で動けるのかどうかといった見直しも当然していく必要がございますし、これから、まだ取り組めてないワークショップをこれからしていく所では、そういったところも含めながらワークショップを進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

確かに、課長言われたようにワークショップの中で話し合いをする、すごく大事なことですけど。

そのワークショップに来ない人、来れない人、行きたくても来れない人ですね。また、訓練に参加しない人、参加したくてもできない人。そういう人もおりますよね。そういう人の中、住民にどう浸透させていくか、そういう人も含めて大変難しい問題だと思いますよね。

今の課長の話ですと、避難計画を作ったからこれで終わりっていうんじゃないで、何回かやっていくんだと思うんですけど。何回かやるとしてもですね、来ない人、来れない人。そういう人を考えていかなきゃならないと思うんですけど、地域に当然おりますからね。それは行政が考えてくださいって、私、言ってるわけじゃないんです。行政も考えるし、私たち住民も、行政任せじゃなくて自分の命は自分で守るということです、私たちもどうしたらいいのかということを生懸命考えなきゃならないと思うんですけど、なかなかそこに思い当たらない。

それで私たちが考えたのはですね、課長にも講演に来ていただきましたけど、とにかく今の豪雨災害というのは今までと違うんだよっていうことを課長がお話ししてくれましたけど、そういうことをまず知らなきゃならないし、情報として。ワークショップへ行かなくても、私たちは土砂災害とはあんまり、入野地区ですから津波は関係しますけど土砂災害にあんまり関係ないですからあんまり興味がない人が多いんですけど。そういう人も含めて、どういうふうにしたらいいかということをもっと知っていただくということで、防災の話を婦人大会でしていただきました。去年でしたかね、おとどしでしたかね、もしていただきました。

それから、老人クラブと婦人会で一緒になってやる健康づくり大会には、大西町長が片田先生を講師に用意してくれて講演をしていただきました。

私たちが思い付くところでは、まず、みんなに内容を知ってもらおうと。こういうパンフレットを出して

も、なかなか読まないんですね。読まないとは言いませんけど読まない人もおいでますので、話聞くのが割と分かりやすい。片田先生のお話はさすがに専門家ですから、以前も言いましたけど、婦人会の役員の中でみんなに聞かせてあげたかった。こんないい話、ほんと良かったという。老人クラブの方は、ええ話だったという。参考になったって、いろいろ感想をお聞きしたところです。ですから、そういうことをひとつ考えるというのは私たちの頭にあるんですけど。

もっと具体的にですね、住民は来ない人、来れない人ね、どう浸透させてさせていったらいいのかわからないことを、行政としてはどのようにお考えか。

再度お伺いします。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

宮地議員の再質問にお答えしたいと思います。

先ほど言ったように、地域の中で来れない人というところはあると思います。

ただ、先ほど言った自主避難計画に関しては、各戸にお配りをして全戸に行き渡ってる状況にあります。

それから、これからやっていただきたいというのは、まず出水期に、それだけ自分たちが作った計画の中で定めたことが本当に実行されているか、といったことをまず検証していただきたいというように思っています。その中で、もしその事象が起こっても動かないということがあったら、それがどうして動かないのか、避難行動が必要になかったのか、避難行動しなくてはならないけどもしなかったのか。そういったことも含めて、その事象に対してそれが本当に有効なものかどうかといったところも検証もしていただきたいというところがあります。

あと、それからその全体的な広がりということでございますけども、それは議員おっしゃられるとおり、していかななくてはならない課題だと思っていて、それも計画はしていきたいと思っています。

ただ、まずはやはりこういったそれぞれの地域の中の特性といったところである災害ですので、そこは計画的に進めていく。その中で、ある一定全体的な、この土砂災害に対する取り組みに対して周知をするべきタイミングが来れば、その段階で一定そういう講演なりそういったものも開催をして、お世話になっている片田先生、矢守先生あたりをお願いをして、そういったところを町民に伝えていく場もこれから考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（小松孝年君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

確かに難しい問題もありましてね、なかなか全体に浸透さすということは難しいし、そのワークショップをして、ここが危なかったこうだったっていう話をして、実際体験してないですよ、私たちね。

水害はテレビで見ますけど、近年の災害というのは10年に1回とかですね、線状降水帯というのは前になかったように思うんですけど、あまり聞かなかった言葉ですけど、そういうのが頻繁に起こって、今までと違う土砂豪雨災害が起こってるというようですね。

そういう中で、みんながどれだけ危機意識を持ってくれるかということは、町としては令和4年度までに全体でワークショップをして、それからまた深めていくといいますか、そういう話だったように私聞きましたけど、各地域地域独自でもっとそういうお話ができるのか、進めているのか。

そのへんはどうなんですかね。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

各地区の取り組みということで言えば、今、土砂災害だけではなくて、地区防災計画の策定についてそれぞれの地区で取り組んでもらってます。

その中で、地震津波の所は地震津波に対する対策。どういったものが必要かということを考えてやっていますし、今、土砂災害のワークショップをしてない所でも、当然災害としては洪水土砂というところは想定の中にあるので、そういったところをそれぞれの地区の中で話してもらっている状況にはあります。

以上です。

議長（小松孝年君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

婦人会のときの講演会で課長は、みんなで助かりたいとかいうね、そういう考え方を進めるとかいうのがあったと思うんですけど。

いわゆる避難の仕方といいますか、そういうところはどうですか。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

再質問にお答えしたいと思います。

避難するというのは、人はなかなかやっぱり逃げないというところがあって、1 人では判断しづらいという状況もあります。

なので、その避難行動をする際にはやはり、地域の方がどういった状況でその行動をするかというところの声掛けが重要だというふうに思っています。その中で、地域の中でこれは危険だという所があれば、そこはこういう状況ですよという情報も共有しながら避難をするといったところ。

それはワークショップの中でも話されているところで、1 人ではなかなか動きにくい。ただ、みんなが声を掛け合って、危険な状況ということが分かればやっぱり避難しなくてはならないねという雰囲気になるといったところもありますので、そうしたところはやはり地区全体、また隣近所の中でそういったところを考えながら、行動していくということになるかと思います。

以上です。

議長（小松孝年君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

もう一つですね、避難の考え方、避難所の考え方をちょっと話されたと思うんですけど。

今、みんなで地域の危険個所なんか知って、みんなで声掛け合うというのは、言葉ではほんとそうですね。そのとおりです。

それから、先ほど矢野議員のときに、いつ逃げるかというようなことを告知端末で、雨量計のようですか、そんなことも流したらどうかというのがありましたけど。そういうのもしながら、みんなで逃げるといのはほんと大事なことでないかなと思うんですよね。

それで、そういうことを防災教育でも子どもたちには教えてるかもしれませんが、みんなで助かりたいというのが地域の中で芽生えてきたら本当に、ああ、あそこのおばあちゃん歩けないから大変だからとか、あそこは危ないところにあるからとか、そういうところまでみんなで考えるという共通のものができればいいわけですが、これからそれはつくっていくことだと思います。地域コミュニティーというのはね。

それで、避難の捉え方か、そういうのも課長の方から話があったと思うんですけど、そういうことはどうですかね。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

避難の捉え方というのは、避難するタイミングということでしょうか。

避難するタイミングというのはやはりそれぞれの地区で違うので、そういったところを、さっき言った自主避難計画の中で作成してもらってるというところですよ。

ある地区では、これだけ河川の所の水量がここまで来れば、やはりそれは避難スイッチだろうというところを取り決めしてる所もございますし、以前、こういった所でこの田んぼはここまで漬かったことはない、ここまで漬かれば、もうそれは危険なサインだろうというところで捉えている所もあります。

そうしたところを、しかもそれも情報をどのようにみんなが共有するかということも、やはりそれぞれの地区で、隣近所に声を掛けるや区長さんが放送を掛ける、そういったところもそれぞれの地区で今まで計画作った所は考えられているので、そうしたところを今後整理していくということになるかと思います。

議長（小松孝年君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

すいません、私の聞き方が悪かったんですけど。

避難の捉え方というのはですね、避難の考え方を変えるっていうお話がありましたよね。それ、大変だから避難すると。それだったらなかなかもう、したくても行きたくもないとかね、少々な雨やからええわと思えばよかったら大変で逃げ遅れたとか、そういうことがありますよね。足も不自由だから、夜も外も暗くなったからとか、いろいろあると思うんですけど。そういうとき、みんなで助かりたいっていうときはですね、避難の考え方を変えるというお話があったと思うんですけど。

そこを少しお話しください。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

宮地議員の再質問にお答えしたいと思います。

すいません、ちょっと答えが違ってたようで申し訳ないです。

避難するというと、ちょっと悲壮感が漂うというところがあります。避難しないと、みんなで寄り添って肩寄せ合って震えながらみたいなイメージがあるかと思いますが、そうではなくて、事前に早く避難していればより安全な所で、皆さんとそういった状況の中でみんなで和気あいあいとやりながら、この災害を乗り切ろうといった雰囲気があれば避難するといった行動にも移りやすいかということがあると

思います。

避難イコール、行って、みんながなかなかきつい状況の中にいるということではなくて、事前に安全な中で避難する。そういったことが今後定着すれば、より安全な形でその災害を乗り越えるんじゃないかといったところの捉え方でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

ぎりぎりになって避難するんじゃなくて、安全な時間にですね、早めに事前に避難して、悲壮な所に行くんじゃなくて、みんなでそこを集う場にすると。そういうふうには避難の仕方を前向きに考えていったら、もっともっと逃げ遅れる人も少ないし、それから避難にちゅうちょするんじゃなくて行きやすくなる。そしてみんなも誘いやすいということで、ぜひそれをそれをまたワークショップを進めるならそういう所で広げていていただきたいなと思います。

それでは、カッコ 2 番に移ります。

防災に新たな問題として、もうご存じですけどコロナ対策というのが大きく浮上してまいりまして、9 月議会でも多くの議員から質問が相次ぎました。

そのときは課長の答弁が、まあ消毒をすとかマスクをすとか、そういう基本的な作業とともに、指定避難所を 10 カ所から 18 カ所に増やして密の状態を避けると。そういう答弁がありました。

でも住民はですね、その程度の対策では、あの混雑した避難所で、長くなったら数日間を過ごさなきゃならないかもしれないのに、感染症対策としては不十分ではないかと。そういう声が何人かから聞きました。

で、今回、防災の所で 2,500 万円の予算も計上されておりまして、間仕切りを購入するとの説明を受けて、9 月議会から一歩進んだ内容だなと思っているのですが。

これらを含めてですね、進展している点がありましたら答弁をお願いします。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

それでは宮地議員の、コロナ対策を考えた防災のご質問にお答え致します。

風水害等による避難について、新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症予防を図るため、出水期における避難所での感染症対策マニュアルを作成致しました。内容としましては、避難所開設から閉鎖までの感染症の感染予防の徹底や、避難生活において必要な感染対策を分かりやすく記載しております。

避難所での感染症対策に関する備品につきましても、避難所の開設、運営の際に必要な手指消毒の液やマスク、検温器などを 1 つのケースにまとめ整備しております。

また、南海トラフ地震等の大規模災害時の避難所での対策として、避難生活を送る中での感染症対策に関する資機材の整備を計画しています。具体的には、多くの方が避難する体育館等の飛沫感染防止としてのパーティション、間仕切りの整備を考えており、本議会に補正予算として提案させていただいているところでございます。

このパーティションの整備では、避難所での飛沫感染予防のみならず、プライバシーの確保といった環境改善も図ることができると考えております。

今後も、感染症対策を含めた避難所環境の向上に引き続き努めていく必要がございますが、現状では、

全ての避難所で完璧な感染症対策を行うことは困難であります。コロナウイルス対策に万全の避難所がないことをご理解いただき、少しでも感染リスクを低くするため、日ごろより個人でマスク、消毒液、体温計等の準備をしていただき、避難した先での感染症拡大防止に努めていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

コロナ対策は万全なものはないので、個人でももちろん準備して、日ごろからね、心得てほしいということだと思います。

ほんとにそのとおりだと思うんですね。自分でやっぱり守っていかないと、行政に何もかもしてくださいというものでは、コロナってね、大変ですからできませんし、避難所ではそうだと思います。

それで、婦人大会の中で、避難所の間仕切りに段ボールを用意する考えはないかっていう質問が出されました。

段ボールは、間仕切りとか簡単なベッドとか有効であるというのがよくテレビなんかで紹介されているんですが、この点についてはどうでしょうか。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

宮地議員の再質問にお答えしたいと思います。

段ボールというのは、ベッドにできたりいろいろな活用方法があり、また間仕切り等にも使えるといったところで、活用に対しては有効な素材だというふうに考えています。

ただ、今現在整備している備蓄品とか、そういったものを倉庫の中に入れるといったところでいくと、段ボールをまだ置けるようなスペースがございません。

その他、これから町としても整備していく必要な備品に関しても、まだ倉庫が十分充足している状況ではないといったところ。

また、段ボールに関しては、保管に関しても少しほかの備品と違って湿気等の影響があるということで、湿気によって腐食したりとかいった影響もあるということを聞いております。

そうしたところから、現状でいくと段ボールを積極的に整備していくということは考えていませんけども、状況により必要な所があればその段ボールといったものも考えていくことはありますけども、現在、全体的な計画の中でそのような整備というところは考えてないところでございます。

以上です。

議長（小松孝年君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

それでは、2,500 万今回の補正予算挙がってるのは、段ボールは含まれてないと。それで、段ボールだったら湿気もあるし場所を取るということですが。

今回購入しようとしてるそのパーテーションというのは、どういうものなんですかね。そんな簡単にしまえるものなんですかね。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

再質問にお答えしたいと思います。

今回整備しようとしているものは、2メートル、2メートル、1メートルの簡易なテントです。天井がないテントで、それがコンパクトにしまえるもので、折りたたみができて保管にも十分、スペース的にもできるということでございます。

ただ、それに関しても保管する場所がございませんので、今回、併せてそれを保管する倉庫も予算として計上させてもらっているところです。

以上です。

議長（小松孝年君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

避難所でのコロナ問題っていうのは、じゃあパーテーションがあるから万全か、で、マスクや消毒してるから万全かといったらなかなかそうじゃなくて、コロナが心配だから避難したくないっていう人も確かにあると思うんですが、一つ一つそういう資材を整えていくということは大事なことです。

それに加えてですね、今後のコロナに対してどういう課題があつて、どういう方向を持ってるか。もしこれ以上にありましたらですね、なかなかコロナ対策っていうのは難しいと思うんですけど、もしあったらお聞かせください。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

再質問にお答えしたいと思います。

基本的には、行政としては、避難所の開設、感染対策について、現状でできる限りの対策を打っていくということはしていきたいというふうに思っています。

また、災害時の避難行動、感染症対策について、事前にそれぞれの方、住民の方が準備していただくということも重要だと思います。

そうした中で、避難所に関しては、とにかく一番あれなのがコロナを恐れて避難所に逃げないといったところが一番危惧（きぐ）されるところなので、自分が危険な状況であればもう何があっても、命を守る行動でいくと、やはり逃げる、避難するといった行動になると思います。

それなので、コロナを恐れて避難しないではなくて、コロナがあっても避難をする。ただ、避難してもコロナ対策をしないということではなくて、避難してもコロナ対策は万全にしていこうといったことが必要かというふうに思っております。

以上です。

議長（小松孝年君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

行政もコロナ対策するし、私たち住民もコロナ対策をして、逃げなかったらコロナが心配だから逃げないというんじゃなくて、逃げるということですね。

それでは、カッコの3番に移ります。

要介護者等を含めて、逃げたくても逃げられない避難困難者への対策は以前から問題になっておりました。避難訓練にも、参加したい気持ちがあっても参加できない方たちも多くいると思います。

福祉施策としていつも取り上げられておりましたが、以前、大西町長に質問したときは、もう少しこの問題については時間が欲しいと、そういう答弁だったように思います。

取り組みとして考えますとなかなか、じゃあどうしたらいいかっていう大きな課題でして、妙案も浮かんでこないんですけども、今後の大きな難問として一步ずつ取り上げて進めていかなければならないと思いますが。

この問題について、現在どのへんまで進んでいるかをお伺いします。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

それでは宮地議員の、避難が困難な住民対策についてのご質問にお答えしたいと思います。

これまでの津波対策としまして、命を守るための避難空間の整備を進めてまいりました。これにより、避難困難区域の解消ができ、避難すれば命を守ることができる状態になりました。

一方、避難に時間のかかる方や自力避難が困難な方への対策が必要となっています。災害での犠牲者を最小限に抑えるためには、自助、共助、公助の3つの要素が必要だといわれています。要配慮者などの避難が困難な住民の方への対策も、この3つの要素を平時からうまく機能させることが重要です。特に、避難行動要支援者の避難については共助の力が欠かせません。

このため、各地区での地区防災計画活動において、日ごろの見守り、声掛けから始まるコミュニティーの醸成を図るとともに、福祉部署と連携した避難行動要支援者の個別の訓練も実施しております。

平時からの自助、共助により、地域がしっかりとサポートする体制を構築していく必要があります。そのために、行政が地域の避難訓練や、ハードルを下げた個別の避難訓練を提案し参加していただくことも取り組みの一つです。実際に訓練をすることで、避難をする上での課題や地域内の助け合いで課題解消できるなど、次の対策に向けた検証をする必要があると考えております。

しかしながら、地域の共助ではどうしても避難することが困難な方に対しては、公助としての個別の対策が必要と考えております。共助、公助の両輪での対策を検討しつつ、具体的な対策を進めてまいります。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

最後にですね、その課長が言われたことで具体的な対策を進めていくとありましたけども。

実際、どのような対策を進めていかれるんですか。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

宮地議員の再質問にお答えしたいと思います。

まずは、避難行動要支援者の方に対して、個別計画的なものを作成したいというふうに思っています。そこは防災部局だけではなくて福祉部局との連携、特にそういった方の情報というのは福祉部局の方が多く持っていますので福祉部局と連携をしながら、その避難をするためにどういったことが必要かといった

ところの洗い出しをしていきたいというふうに思っています。

その際には、基本的には、まず出水期から考えていって、その際に逃げる方ができない方をどんなにしていくな、まずはそこから始めていきたいというふうに思っています。

台風等の予測災害であれば、事前にその方をどのようにできるかといった避難の方法から避難先まで考えて、どういうふうに地域の方、また行政が動いていくかといったことも整理もできやすいという部分がございますので、まずはそういったところから始めていきたいというふうに考えています。

議長（小松孝年君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

福祉部局と一緒にやってやると言われましたよね。それはほんとに大事なことだと思うんですよね。そういう名簿も持っていますし。

それで、国の方から、避難行動要支援者名簿と避難支援計画の作成っていうのが義務付けられたというふうに聞いたと思うんですけど。

こういうところが今進んでるんですか。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

今、議員がおっしゃられたような所、それが個別計画等の作成によって、そういったことが進められるというふうに考えております。

議長（小松孝年君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

なかなか難しくてですね、私もこの問題を掘り下げていくのが難題なんですけども。

ほんとに手助けが必要で、自助、共助じゃあもちろんできないことがあって、公助もしなきゃならないんですけど、動けない人をどう避難させていくか、大きな問題としてありますよね。

福祉部局と一緒にやってそういう名簿をもらったところで、じゃあ誰がそういうところを携わっていくのかという問題がすごく引っ掛かるんですけど。

そういうところなんかの話はどうなんですかね。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

再質問にお答えしたいと思います。

そういったことを含めて、やはり一つ一つやっていかないかんというふうに思ってます。

なかなか避難行動要支援者に対する避難行動の形というのは、その支援する方をどのようにしていくか。先ほど言ったように、どういう方法で避難をするか。また、どこに避難するか。そういったことを一つ一つ整理をして、その方に対してどのような形をつくっていくかということをしていかなくってはならないと思っていますので。それを今後、進めていきたいというふうな段階でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

今、じゃあやってる途中ということですよ。もちろん、結論はそう簡単に出ないと思うんですけど、進めてる途中というふうにとれていいんですね。

じゃあ、福祉の関係の方では、何かそれについての答弁ありますでしょうか。

議長（小松孝年君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

それでは宮地議員の再質問にお答えします。

今、情報防災課長の方が申し授けていただいたとおり、福祉部局の方と防災の方と連携をしてですね、個別の避難訓練等を通して、今どのような形で支援できるかというところを取組んでいるところです。

少しお時間を要しますけれども、今取組んでおりますのでよろしくお願い致します。

以上です。

議長（小松孝年君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

ほんとに難しい問題ですので、またこれからの課題にもなっていくと思うんですが。

一つですね、課長が婦人大会で言われたのは、家から外へ出てくる訓練とか何かありましたけど。

何かそういうちょっとした方法があれば、それをもう一度お話ししていただけますか。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

再質問にお答えしたいと思います。

高齢者の方で、なかなか避難場所まで避難しにくいというふうにとえられている方がいて、もうその方はそもそも動かないということでとえられている方もおられます。

そうした方に関しても、動くことができるので、動くことができれば自宅の玄関先まで避難をしてください。そうすると、そこに避難して介添できる方がいれば一緒に避難できるといったところもありますので、そういった方には家の中での避難、自宅から玄関までの避難といったところで、実際それは佐賀中学校の生徒さんのご協力も得ながら、実際に訓練をしている事例もあります。

先ほど、最初の答弁でも言いましたようにそれ以外でも、足が不自由な方に対して車いすで避難場所まで行くにはどれだけの時間がかかるのかといったことも、それぞれ少しずつですけども個別で訓練してる状況もありますので、そうした訓練の結果も見ながら今後計画もとえていきたいというふうにとえています。

議長（小松孝年君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

今、佐賀中学校って言いましたね。その佐賀中学校でそういう取組みをしてるということですが。

教育委員会の方にお尋ねしますけど、防災教育でそのような避難困難者といいますか、そういう人に声掛けしてみんなて助かるというような、そういう教育もやってるんでしょうか。

議長（小松孝年君）

教育長。

教育長（畦地和也君）

再質問にお答えを致します。

昨日の澳本議員の際にも答弁をさせていただきましたけれども、当町の防災教育の思想というのは命の教育を基本にする、ということ yesterday 申し上げさせていただきました。

従いまして、低学年では自分の命、それから中学年では家族の命、それから高学年では他者の命と。中学生になりますと、そういうことも含めて地域の防災文化等の伝承等に貢献をするということでもあります。

従いまして、特に中学生の段階になりますと地域の高齢者等にも十分目が向きますので、今お話のありました佐賀中学校の生徒たちは防災委員会、自主的に地域のお年寄り、動けない人たちを、私たちどう助けられいんだろうかというのは、先生に指導されたというよりも子どもたちの防災活動の中から子どもたちがヒアリングをする中に、もうあきらめて逃げない人がいるということを知って、それを何とかしたいという気持ちからそのような室内の避難訓練ですね。先ほど言いましたけれども、玄関先までとりあえず出てもらえる訓練なども生徒たちの発案の中から出てきたということでございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

その佐賀中学校の取り組みはNHKのテレビでもやっておりましたよね。ほんとに防災教育も、黒潮町は進んでるなと思ってニュースを見たことでしたが。

そういうところまで私たちが命の教育をしているという点ではほんと、子どもたちはそういう教育を受けてきたら、以前教育長も言われましたけど、その子どもたちが大きくなって黒潮町のまた防災を支えていってくれる、大人になってね。そういうことも考えますと、ほんとに避難が難しい人に対しても私たちの目が届くのかな、届きやすくなるのかなと思って、希望を持って聞いておりました。こういう所へいずれは自分たちが、今は私こうして立っておりますけどいずれは自分が世話になるかもしれないし、みんな、いずれは自分のこととしてこれは考えていかなきゃならないことだと思うんですね。そういう意味では、大変面白いニュースだなと思って聞いておりますし、答弁としても大変ありがたいなと思いました。

それでは最後ですね、カッコ4番に移ります。

防災ではいろんな課題が今言ったようにあるんですけど、今後町としてですね、1点に絞れることはないと思いますが、どのようなことに重点を置いていくのでしょうか。

というのは、地震津波に置いてて、今、豪雨土砂災害に置いてますよね。そういうふうにしてちょっとずつ、その都度状況に合わせて重点がこう絞っていったらと思うんですけど、今後、どの方向を考えているのか。

そして、課題もありましたらそのへんもお聞きます。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

それでは宮地議員の、今後の重点、課題についてのご質問にお答えしたいと思います。

やはり今後の重点というところできくと、まだまだやはり地震対策、津波対策だというふうに思います。

今後の防災に対する課題はさまざまございますけども、先にも質問がありました、要配慮者の方の避難については大きな課題として捉えているところです。犠牲者ゼロを目指すためには、避難行動要支援者へ

の対策が重要課題だと考えております。

地域の方の共助でどうにもならない方は行政がしっかり避難の手助けをし、その他の方は地域の共助で、地域から犠牲者を出さない仕組みづくりが必要だと考えております。

その仕組みづくりのためには、健康福祉課を中心にどうしても地域の共助で避難をすることが困難な方を抽出し、訪問などにより避難に対する課題の洗い出しから始めていきたいというふうに考えております。

現状では、突発的に起こる南海トラフ地震への対応は課題も多くハードルが高い状況であります。まず、風水害等の事前に予測できる災害や南海トラフ地震臨時情報等に対する避難方法、避難先について検討するよう健康福祉課等関係部署と連携し、具体的な対策を進めてまいります。

また、これまで進めてきた命を守る対策に加え、命をつなぐ対策として避難した後の避難所の環境整備も今後の課題の一つです。これまで命を守る対策を最優先に進めてきており、避難所の環境については必要最低限の整備しかできていないのが現状でございます。中期から長期にわたり避難生活を送らなければならない避難所の環境整備については、災害関連死を防ぐためにも取り組んでいかなければならない対策です。

ただ、全ての避難所をより良い環境にするためには多くの費用が必要で、整備を進めていく上でも課題がございます。国や県に対し新たな補助スキーム等の要望をしながら、現在ある補助制度を活用、確保し、優先度の高い対策から計画的に整備し積み上げていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

防災と言ってもほんとに幅広いものですし、災害が起きてからのこともあるし、そういうことを全部、町としては考えていかなきゃならない。もちろん住民、私たちも考えていかなきゃならないという点では、ひとくくりにはできない問題があるということだったと思います。

それで、最後に一つだけお聞きしたいんですけどね。

住民主体の防災ということを課長、婦人大会ではお話しされましたけど、大体今まで話されたことだと思うんですけど、具体的に分かりやすく言えばどういうことになりますか。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

宮地議員の再質問にお答えしたいと思います。

これまで進めてきた防災対策は行政が主導となって、避難路、避難タワー等、整備をしてきました。それは行政として避難する環境をつくっていく上で、行政が主体としてやっていかなければできない防災対策です。

ただ、これからは、そのできた環境を使ってどのように犠牲者を防ぐかということになってくると、行政だけの力では当然防ぎ切ることができないですし、それは自分たち行政も考えていかななくてはならないですけども、やはり主体となるのは住民の皆さんが自らの命は自ら守る、自らの地域は自ら守るといった考え方が浸透していかないと、犠牲者をなくすといったことには至らないというふうに考えています。

そうしたことから、行政が何もしないというわけではなくて、行政もしっかりとそれぞれの取り組みは進めていきながら、これからは、今まで行政にある面頼っていた部分も住民の皆さんに担っていただきな

がら、地域の中で何をして、そうすることが実際に犠牲者をなくすといったところにつながるといったところを考えていただくといったところで、これからやはり住民の主体性が求められるといったところが防災になってくるかと思います。

先ほど言いましたように、決して行政が何もしないということではなくて、今まで行政だけが進んでいたところを共にやっていきながら住民の方がいろいろ考えながらやっていくことが、ほんとに強い町になっていくんじゃないかというふうに考えています。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

確かに豪雨災害でも、行政が言わなかったから逃げなかったっていうんじゃなくて、やっぱり自分の判断がない限りは自分の命は守れないっていうのが今までの例でありました。

それから、もちろん地震津波もどこへ逃げるかということではですね、私なんかは避難タワーがいいのか、こっちの大方中学校の方がいいのかっていったら、そのときの自分の判断なんですよ。命をどう守るかという点では。それは片田先生がよく言われてましたけど、その状況に応じて自分で判断しなさいということとはほんとに大事なことはないかなと、つくづく思いました。

またこれからも、自分なりに勉強できたらと思っております。

これで私の質問を終わります。

議長（小松孝年君）

これで、宮地葉子君の一般質問を終わります。

この際、14 時まで休憩致します。

休 憩 12 時 28 分

再 開 14 時 00 分

議長（小松孝年君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、中島一郎君。

13 番（中島一郎君）

今朝ほど議長の方から、一般質問は簡潔にという言葉がありましたので、それに沿うような形で質問をしていきたいと思います。管理職の皆さんも、そのことを意にして答弁のほどをよろしく願いを致します。

私は、3 間について質問をさせていただきます。

まず初めに、町長の市政方針についてでございます。

この質問につきましては、今朝ほど矢野依伸議員からも質問がございまして、非常に私の質問と重複し、また考え方も 2 人が似ているなというふうな印象を自分自身も持っております。本当に参考にさせていただいて、その上に立って質問を致しますので、その点よろしく願いを致します。

10 月 4 日の黒潮町長選挙では、大西前町長時代に情報防災課長として活躍し、また、町民からの信頼も厚い松本新町長が誕生致しました。これからの 4 年間は私たちの町、黒潮町発展のために長年の行政経験を生かした、人も自然も地域も元気なまちづくりに尽力をされることを期待をしているところであります。

選挙期間中においては、南海トラフ地震津波から犠牲者ゼロを目指すことはもちろん、災害に強いまちづくりの対策や新型コロナウイルス感染症対策との関連性を講じた施策が問われる中で、当選後に実行する3つの公約がありました。

また、10月27日に開催された第12回臨時議会の冒頭に松本新町長の市政方針の中でも、このことが述べられています。就任後2カ月が経過したところではありますが、町民の皆さんも関心を求めていることから、もう少し町長自ら取り組む姿勢、意欲をお聞かせしたいと思います。

この3つの公約とは、1つに、佐賀大方道路、大方四万十道路の早期完成を目指す。2つに、安全な住宅地形成の事業化に向けた検討を始める。3つに、製造と第一次産業を軸とした新産業創造事業の検討となっております。

この公約を推進するには令和3年度当初予算編成の中に組み込まれていると思いますが、この点についてもお聞きを致します。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

それでは中島議員からご質問のありました、私の施政方針に関する3つの点についてお答えしたいと思います。

まず1点目は、佐賀大方道路、大方四万十道路の早期完成を目指すという点についてご質問がありました。

この件につきましては、これから本格的に事業が動く佐賀大方道路、大方四万十道路は、今後の黒潮町の姿を左右する一大ハード事業でございます。完成すれば、町の危機管理の環境は大きく改善されることはもとより、交流人口の拡大がさまざまな産業振興につながると期待をしております。国の直轄事業ではございますが、黒潮町の果たすべき課題も多く、地域の皆さまにご協力をお願いしなければならないこともたくさんございます。そのためには部署を超えたプロジェクトチームを立ち上げて、体制を整えてまいりたいと思っております。

次に、安全な住宅地形成の事業化に向けて検討を始めるという件でございますけれど、これから町を背負う若い人たちが新しく家を建てる時に安全な住宅地がないため町外へ転出してしまうことを大変危惧（きぐ）をしております。南海トラフ地震による津波が心配される黒潮町では、津波浸水区域外および災害圏区域以外に住宅地を整備していくことは、今後のまちづくりを考えた場合には避けて通れない課題であると考えています。

このような住宅地の確保につきましては、やや長い期間を見据えた大規模計画と比較的短期間に可能な小規模計画を併用して取り組むことが必要ではないかと考えています。これから財政シミュレーションをにらみながら、具体的な事業化に向けて検討してまいりたいと思っております。

3点目に、製造業と第一次産業を軸とした新産業創造事業の検討の件でございますけれど、一次産業の高付加価値化については、黒潮町には明神水産というビジネスモデルがあると思っております。漁師が釣って漁師が焼いた、わらで焼いたというキャッチコピーは、漁業者の豊かな食文化を感じ、30年以上たっても決して衰えない魅力を感じております。

しかしながら、現在は食品加工製品の衛生管理基準、HACCP（ハサップ）が非常に厳しくなっており、新たな商品を開発して起業することが難しくなっております。

当町の第三セクター株式会社黒潮町缶詰製作所には、これまで培ってきた業務の中でこの衛生管理基準、

いわゆる HACCP（ハサップ）の対応能力がございます。

現在の黒潮町缶詰製作工場は、大方四万十道路の建設に伴い立ち退かなければなりません。その移転の機会には、新たに建設する工場に試作品の製造可能な施設を設け、併せて、株式会社黒潮町缶詰製作所には新たな起業者を支援する役割を担っていただこうと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

13 番（中島一郎君）

どうもありがとうございました。

一番最初ですね、3 つの公約の一つでございます佐賀大方道路の早期完成等々を目指すということなわけですけれども。その中で、今町長の方から、この事業を推進していく上に地域力はもとのこと、この新しいプロジェクトチームを立ち上げたいという答弁がございました。このへんの具体的な話が分かればですね、そのことをお聞きしたいということと。

それから、2 つ目の住宅地形成の事業化。これは先ほども言いましたように、今朝ほどの矢野議員のときに詳細な説明がございました。まあその中でちょっと私が気になったのは、町長の答弁の中ではですね、大規模の造成計画と小規模の造成計画という中でお話がありまして、大規模造成の方につきまして来年度中に計画、方針というのを決めて、10 年ぐらいの中で事業に取り掛かり、造成、終了と、そういうふうな形に持っていきたいというようなお話しではなかったと思うところですが。ちょっと私もこう気が短い部分がありますけど、もう一度こう具体的にですね、10 年かかるのは仕方ないと思いますけれども、今朝ほどの質問の中でもこれほど人口がどんどん減っていく中で、僕は 10 年すれば 1 年に 150 人から 200 人減ってくると思いますので、1,500 人とか 2,000 人減ってくる状況になってくると思います。そういうことを考えればですね、10 年向こうの先の需要度の問題というのが相当問題になってくる可能性があると思うがです。そういうふうに町民要求が高いという意識は町長自身が持っていますので、そこらあたりをできるだけ早く取り掛かっていただいて、10 年のところをせめて気持ちでは 5 年ぐらいで到達したいとか、そういう意気込みがあればそこをお聞きしたい。

それからもう一つは、私は大変、今回の 3 つの公約の中で自分ながらに引かれた言葉は、3 の製造業と第一次産業を軸とした新産業創造事業の検討。この新産業創造事業という言葉に、私は引かれました。これがまた、新しいものの展開を町長自身が計画立案しているのかなと思った部分もありました。まあ今の話では、缶詰製作所を、あそこは衛生管理の HACCP（ハサップ）の対応というのは相当厳しくできておりますので、それを町内の企業に展開していくということは、大変大事だと思います。

そういうふうで、まあ缶詰製作所自体のスタッフがですね、企業者の支援役割を果たす。そういうこともまた大変大事なことだと思っております。

そういうことから考えてみると、新産業創造事業というのはイコール缶詰製作所というような理解をしてよろしいのかどうか。

その 3 つの点についてお聞きを致します。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

では、中島議員の再質問にお答えしていきたいと思っております。

まず、1 点目の高規格道路の対するプロジェクトチームのことでございます。私も町長になって最初にこの今後の構想図をちょっと見たときに、さまざまな事業があることに改めて気が付かされました。

今、町の建設課の方に高規格道路の係があって少人数で一生懸命やっておりますけれど、これではとても予定の期間内に町の果たすべき役割は果たしていけるだろうかという危機（きぐ）を持った次第でございます。と申しますのは、単に道を造るだけ、道を造るに当たってですね、例えば墓地の移転とかさまざまな課題がございます。そういうことを1つの部署だけでとてもできないので、そのそれぞれの課題を担当する課を主体を分けて、そしてそれを横串で高規格の担当が刺して連携をしていく。恐らくマンパワーも今の状況では足りませんので、そのへんの補充をどういうふうにしていくか。かといって、職員を増やすことはできません。私もかつて防災の仕事をしたときも、かなりの業務量があったときにはやはりいろんなプロジェクト的な外部支援も含めてやってきた経過がございますけれど、そういうふうなさまざまな形で人材確保もしながら、そういう目的達成のプロジェクトチームをつくっていきたいと考えております。

答弁がまだ出来上がってないプロジェクトチームのお話になりますので非常に分かりにくいかもしれませんが、そういうイメージでございます。

それから2点目、安全な住宅地のことでございますけれど、この件については矢野議員のときに私の考え方をご説明させていただきました。大規模の、特にその中の大規模住宅の期間の問題でございますけれど、いろんな可能性を考えたときに、今ある大規模の計画というのはどうしても10年ぐらいかかるのではないかなと思っております。まあ当然、できるだけ早く仕上がった方が、その需要度の問題ですね、おっしゃるとおり10年というのは長過ぎるんじゃないかと思えますけど。なかなかそのほかのいろんなパターンを考えても、大規模となるとやはり一定の時間が必要ではないかと思えますので、これはやはりできるだけ早くやるべきということは感じておりますけれど、現実的にはやはりそれぐらい期間が要るんじゃないかと思っております。

むしろ小規模でも早くできる事業の工夫をですね、こちらの方もできればそういうプロジェクトチーム的なものがあればいいなと思っておりますけど、官民合わせたもので知恵を出し合ってやっていく必要があるかなと思えますけれど、早く必要な部分はそちらの方で考えていきたいと考えております。

以上でございます。

すいません。もう1点ございました。

3点目。新産業創造事業イコール缶詰工場の事業かというご質問でございますけれど、あながち私はそうは考えてなくて。ただ拠点にして、今、第一次産業がうちの中心の町であるのに姿には変わりませんが、やはり第一次産業が収入につながる産業。例えば、明神水産さんの例を出させていただきましたけれど、あの事業が始まったのは本当に漁師を辞めた方がですね、家の庭先でわら焼きのたたきを売り始めたところから始まったこと、私よく話に聞いてよく知っているわけですけど。やっぱりその產品の高付加価値化というところを目指すことが、やはりうちの町の産業を元気にしていくことだと考えております。

既に町内には、食品以外のことも含めて製造業がございますけれど、その製造業の潜在能力についてもやはり少し調査をしていく中で、どっかの基準をクリアできる施設というのは缶詰工場の方にしっかり持っていて、そこのこれから起業をする人と、それから今起業されている方の、そういう基準のクリアする場ですね。そういう場を缶詰の工場の方、今度移転するタイミングでそういう機能を付けて、職員もしっかり張り付けてやっていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

13 番（中島一郎君）

3 つの公約につきましては町長の意気込みをお聞きすることができましたので、カッコ 2 の方に移らせていただきます。

産業振興部門では特に農林漁業の後継者育成と労働力の確保が課題となっていますが、松本町長は町の農業公社の取り組みを参考に具体的な施策を実施したいということを述べられています。

この内容を、よければ詳しくお願い致します。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

では、中島議員の施政方針に関する 2 番目のご質問、農林漁業の後継者育成に農業公社を参考にして取り組むということについてお答えしていきたいと思います。

農林漁業の後継者育成の課題はもう改めてここで提起するまではございませんが、その後継者育成が困難な中であって、既に黒潮町農業公社では、JA 高知農業協同組合と連携しながら毎年新規就農希望者を受け入れ、2 年間をかけて新規就農者を育てております。

まだまだこの課題については具体的な内容が私の方で詰められていない状況にはございますけれど、さまざまな制度の活用も含めて、この公社の取り組みを参考にしながら具体的な施策を模索していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

13 番（中島一郎君）

まあ、なかなか具体施策は見えませんが、意気込みは感じております。

やはり今、町長の方からありましたように、私も農業の方の従事者は施設園芸をはじめと致しまして本当に新規の就農者は農業公社や関係団体、経済団体、これは JA になりますが。の協力等によりまして、一定の割合で増加傾向にあると思っております。

この中で問題になるのは、漁業の新規就業者の確保であります。だから、私はなかなかこれまだ無理な段階だと思いますけれども、この町の農業公社の形のようなものもやはりもっと範囲を広げて、漁業公社なり、これはなかなか町単独でできないかも知れません。例えば、幡多地域の近隣とか幡多広域とか、そういう広い視野に立った形でもこういうものができればですね、本当に新規就農、農業がしたい方が 2 年間研修して就業し、一定の所得を上げることができていることは、各地域で顕著に見えております。まあそういうことをちょとこう考えていただければと。思いで、今回質問を致しました。

漁業につきましては久しぶりに、10 月に入りまして土佐湾沖の黒潮牧場や、それから中層漁礁に戻りカツオが着きまして、19 トンの漁船を主体に佐賀漁港の水揚げは 10 月 1 日から、これは 11 月 17 日まででありますけれども、水揚げ量で 293 トン。水揚げ高で 9,300 万。多分 11 月中には、累計では 1 億円に達していると思われます。コロナ禍で魚価が平年と比較して安くなっている中でも、何とかこう水揚げ量でカバーできたということで、船主の皆さんはじめ従事される方は喜んでおりました。これには、この時期にカツオのいけすの確保が連動したことであります。町長の行動表によりますと、報告の中で 11 月 18 日に

活餌の関係者の皆さんと話し合いもされたということが記載されておりましたが、本当にこのカツオ活餌組合の皆さんの協力なくして、このことは実現しなかったと思っております。

ただ、来年のことを考えますと、19トンの船主さんの話では、鹿児島周辺でお世話になっていた餌場の問屋が来年から少なくなるという話を聞いております。このことは大変危惧（きぐ）するところでもあります。土佐湾沖にカツオがこのような滞在しても、カツオの餌となるイワシが確保できなければカツオ一本釣りは成り立ちません。そういう厳しい状況が来年以降、来年は来るんじゃないか。本町の基幹産業であるカツオ一本釣り漁業の伝統を守ることへの影響は計り知れないものが出てくるのではないかと、私どもも心配をしております。

そういうことを含めてですね、またいろいろと行政の中で考慮していただければと思っていますので、この点はこれで終わります。カッコ3の質問に移ります。

松本町長も既に理解されているように、本町の最上位にある黒潮町総合戦略、これは期間が平成30年度から令和4年までの5カ年ですが、引き続き推進をしていくと述べられています。

この戦略の策定に当たっては、当時、総務省から出向された北岸参事を中心として、各担当課職員が2年間を費やして、これらの黒潮町のあるべき姿を追求された戦略でもあります。

私はこの前半の2年間、平成30年度、令和元年は、各項目ごとのPDCAサイクルによる目標数値達成に向けた取り組みや実績はもちろん、この総合戦略の重要性を何度となく訴えてきました。ところが、今年に入り新型コロナウイルス感染症の拡大により世界経済はどん底に落ち込み、わが国でもオイルショックを上回る不況が長期化し、各自治体は新型コロナ感染防止や社会経済再生に追い回され、10月に入っても国内の新型コロナ感染者数は増え続け、昨日は2,810人の感染者となってしまうました。

また、県内でも7日間連続で2桁の感染者数となり、感染者の累計は281名となってしまうました。このことから考えて、黒潮町総合戦略の数値目標にも多大な影響があるのではないかと。

また、令和2年度は戦略期間5年のちょうど折り返し地点に当たることから、戦略の進捗（しんちょく）状況はもちろん、新型コロナウイルス感染症の社会経済の影響を慎重に精査し、再度戦略を見直す必要もあるのではないかと。

ということで、町長の考えをお聞き致します。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

それでは中島議員の、町長の市政方針に関する3番目、コロナウイルス感染症を踏まえた総合戦略の見直しにつきましてお答えを致します。

現在、新型コロナウイルス感染症により、地域経済や生活に大きな影響が生じていると認識をしております。このような中、国は地方創生に関する対応方針をまとめた、まち・ひと・しごと創生基本方針2020を本年7月17日に閣議決定し、地域経済生活の再興、新たな日常に対応した地域経済の構築と東京圏への一極集中の是正といった政策の方向性を示し、感染症の拡大を防止し早期に収束させるとともに、雇用の維持と事業の継続、また、危機に強い地域経済の構築を図るとしており、時代の変化を捉えた新しい地方創生の実現に向けた取り組みを加速化していくこととしております。

本町におきましても、6月定例議会の議員全員の協議会におきまして、第2期黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略、黒潮町総合戦略の第1部創生基本計画につきまして、新型コロナウイルスの影響を踏まえ戦略を見直す方向であるとお伝えさせていただいているところでございます。

現在も第3波と呼ばれる状況となっており、感染者が全国的に増加し、まだまだ先が不透明な状況にあります。経済被害や感染症対策の結果などが見え、先行きの経済状況がある程度見通せる時期が来ましたら戦略を見直す必要があると考えております。

いずれにしても、現在、ICTを活用した教育の充実やオンラインによる会議、リモートワーク等の経験により地方移住への関心が高まり、デジタル技術の導入や活用といったことにより大きく社会が、生活環境が変化すると考えております。

そんな中、福祉、医療、教育といった分野におきましても大きな変化があると考えております。コロナ禍におきまして、新たな日常に対応した暮らしの充実を図っていくことが重要でございます。今後、新型コロナウイルス感染症による各施設への影響を踏まえ、戦略の内容修正を検討しつつ厳しい現状を克服し、地方創生の実現に向けた取り組みを加速化していくことが必要であると考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

13 番（中島一郎君）

今の答弁では、この新型コロナ感染がある程度治まれば見直しをするという考え方に立てる、という認識でよろしいわけですね。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

少し付け加えさせていただきます。

収束した状況を踏まえたのがしっかりした見直しになると思いますけれど、現在でも見直しそのものはできるところからやって、進めているところでございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

13 番（中島一郎君）

分かりました。

現在もそういう状況で見直しを進めているという話でございますので。

これ、私がなぜこういうことにこだわるかというのは、町民の方がこういう計画、いろいろな計画があるわけですが、町長も認識されているように、この黒潮総合戦略は最上位に位置付けられているわけですね。だからそのことを基本にして、町民の方なんかにも説明するのに大変こう分かりよいわけでございます。

先ほども言いましたように、各項目別に目標収支の達成等がありますので、ただ今の農業の新規就農者なんかは本当に計画どおりの数値を挙げておられます。そしたらその担当課の苦労ということも分かるし、なかなか思うように増えていきよるねや、という認識も持てるわけでございます。

これと同じような形で、ちょっと話はそれますが、高知県の前尾崎知事もこの産業振興計画、自分のこの任期の12年間、1期、2期、3期でその目標数値に足ってなければもう一度見直し、もっと頑張らないかんとこは職員に激励し、その目標数値達成に努力をしてきました。非常にその県民にとってはその数値が上がっていくことが達成でございますので、理解度は高かったわけでございます。そういうこともありまして尾崎前県知事の世論調査によるとですね、尾崎前県知事を世論調査で見えますと、この産業

振興計画が一つの原因となつて、県民の認知度は82パーセントに達していました。

そういうことを踏まえたときに、黒潮町にとってもこの黒潮町総合戦略が基本になってくるとと思いますので、また私たちもこの戦略が達成できること、数値目標達成が1つ、2つでも増えることがこの本町の産業振興等に期待できる部分になってきますので、ぜひ今後もこのことを重要視して行政に取り組んでいただきたいと思います。

この質問の最後になりますが、先ほども申し上げたどおり、12月に入り各課では町長からの施政予算編成方針に基づき、令和3年度の当初予算編成に入っていると思われます。ここで松本町政のカラーをいかに発揮するのか、多くの町民の方が期待もされています。大西前町長は8月15日をもって退職されました。大西町政の約10年間は、若さで行動力を発揮し、南海トラフ地震対策をはじめとして国道56号大方バイパス改良や高規格道路の促進、新庁舎の高台移転などの喫緊の課題に取り組み、そして、住民福祉政策でもきめ細かな政策を打ち出しました。今年に入っても世界中の住民を襲った新型コロナによる感染への防止、社会経済対策への対応は、県下でもいち早く町単独の施策を打ち出し、町民1万1,000人の命と暮らしを守ることを基本に据えて町民意識を高めたことはもちろん、多くの町民から賛同を得ることにもなったと思います。

そこで私が松本新町長に期待するがは、行政職員としての40年以上の経験を生かし、大西前町長の政策を継承しながらも、今朝ほどの矢野依伸議員の質問にもありました、職員との連携および育成について、このようなことで職員との信頼関係を築き、総合力を高め、これからの4年間で松本町政カラーを浸透させ、黒潮町発展のために頑張っていただきたく、また期待もしておりますので、その点よろしく願いをしておきます。

それでは2の方に移ります。

職員の勤務体制、育成についてでございます。

カッコ1です。当町では平成29年度までにハード事業といわれた黒潮町庁舎建設、南海トラフ地震への防災対策としての避難タワーや避難道の整備、佐賀保育所の移転など、目白押しに喫緊課題の取り組みがされてきました。この間における各担当課の勤務状況は、平常時間勤務プラス時間外勤務が長期間にわたり続いたことから、職員には体力、精神的負担が相当に重なり、健康を害した職員もいたのではないかと推測をされます。このことから、以前に先輩議員が職員の安全衛生管理や健康管理について一般質問をされたこともありました。

あれから2、3年が経過致しましたが、外部から庁舎内を見渡した場合はおおむね平常な勤務状態にありながらも、こんにちでも健康面を害し、数名の職員が長期病気休暇の対象となっています。高校や大学を卒業しすぐに黒潮町職員として採用された場合には、地域や職場環境になじまず1、2年で退職することや、自己の成長を求め新たな職に挑戦するための退職は、どこの自治体でも増加傾向にあるようです。

ここで私が危惧（きぐ）しているのは、役場職員として20年、30年間も勤め、これから中心的役割を求められ当町の発展に力を注いでいただきたい職員が長期の休暇対象にあることであります。行政にとっても大きなマイナス面でもあり、また、本人や家族にとっても精神的な負担は想像以上のものがあります。この要因は、それぞれの職場の置かれている立場によって異なることから一概な判断はできないが、私の思いは、もう少し早い段階で勤務状況や実態を把握することで対処できないかということでもあります。これには課内における職員間の業務の役割分担や連携、意思疎通の働きが求められるところでもあります。

このことを踏まえて、現状把握とこれからの対応策をお聞き致します。

議長（小松孝年君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

それでは中島議員のご質問の、職員の長期休暇の現状と対策につきましてお答えを致します。

まず現状につきましてですが、令和元年度までの10年間で見てみますと、議員ご質問のとおり、当町でも採用して5年までに5名の職員が退職をしております。また、数カ月以上の長期休暇を現在6名ほどが取得をしております。議員が申しますとおり、長期休暇の対象とならないような対策が必要であると認識をしているところでございます。

職員の個人の詳細につきましてはお許しを願ひまして、全般的なことでお答えをさせていただきます。

まず、一般的なその原因を考えてみますと、社会情勢や町の方針などによる業務量に関する事、職場での人間関係、職員の個々の性格、また家庭や生活に関する事など、原因につきましては多様なものが考えられるところでございます。

そのメンタルケア対策としましては、職員からの相談を受ける体制づくりが必要であると考えておりまして、心理カウンセラーの相談を月1回行っているところでございます。また、職員自身のストレスへの気付きと未然防止を主な目的としまして、ストレスチェックを年に1回実施をしております。

職場環境につきましては、人事評価制度による定期的な管理職による面談に加えまして、日々の業務の中でもその都度相談しやすいようにと心掛けているところでございます。

また、その中で業務量の把握に努め、機構の改編による配置や人員にも配慮をしているところでございます。今後も、相談体制の充実、職場環境の改善を行っていくことで、長期休暇を取得する職員をなくすよう努めてまいります。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

13番（中島一郎君）

今置かれている状況についてご報告を副町長からいただきました。

もう一つ私が思うのは、職員の労務管理はもちろんでございますけれども、一般的に私なんかが考えた場合に、通常職員は高校、大学を出て40年ぐらいの勤務を置いて、通常は平常的にいけば退職する形になると思うんですね。そうなれば、もうちょっと長期的なものの見方ができないか。今確かに社会情勢の変化や、いろいろ業務量が増えているということは分かるがですけれども、もう少しこの職員サイドに立ってですね、私はその職員を育てる、つくるというか、そういうこう方向性に意識も持った形をつくった方がですね、職場全体の、どう言いますかね、もうちょっと雰囲気的にもいろんな部分で個々の職員の気持ちというものとか、そういうものが変わってくるのではないかとも思う点もあります。

それからもう一つの、自分ながら考えるのは人事異動が挙げられます。このことは私たちがどうこう言える立場にありませんが、ここでお願ひしたいのは、今現在黒潮では会計任用職員を含めて約190名ぐらいの職員がおられると思いますが、そのうちの保育士、専門職の方が約50名ではないかと思います。そうであれば、一般職員の約140名から150名のこの人事異動についてですね、私はできるだけ20代、30代の時代に役場全体の業務を幅広く知るために、期間がまあ3年間程度かどれぐらいになるかは別として、そういう形で異動してあらゆる職場で仕事したことで、今度、自分が中心的役割、管理職とかそういうときになったときにですね、仕事の応用力というのは全く違ってくるのではないかと思うわけですね。やはり今までやったことない仕事で40歳、50歳なんかはそこへ張り付けられると、やっぱりいろいろな部分

で、今副町長が言いましたように個人的ないろいろなこともあると思いますが、対応し切れない職員もできてくると思うんですね。

そのあたりをもうちょっと考慮した、長いスタンスで、40 年間のスタンスで職員を見た育成というか、できるだけそういう方法が取れないかと。また、そういう応用力を高めることによって、一職員はその仕事に関して自信も付き、意欲にもつながっていくと思うわけですが、まあこのような方向性を見出すことはできないかどうか。その点をお聞き致します。

ちょっと質問が分かりづらいかもしれませんが。

議長（小松孝年君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

再質問にお答えを致します。

中島議員申されるとおりですね、今職場の方の執行状況は専門的なことがかなり求められておりまして、すぐ異動になると分からないことがあって、また前任者に聞いていくとかですね、すぐ住民の方に答えられないようなこともないようにですね、かなり長期になっているのも事実だというふうに思います。

その中で、将来に向けていろいろな職種を経験して管理職になっていくということも必要だというふうにも考えますので、配置についての経験年数等も考慮をしながらやっていきたいというふうにも思っております。

そして、近年では仕組み、ただ事務を執ればいいというのではなくて、事業の組み立て、また施策などを企画する業務が増えているというふうにも感じてございます。中島議員申されるとおり、その能力的なスキルを研修によって得ていくというふうなことも必要だというふうに考えておりますので、勤務年数に応じた研修は現在やっておりますけども、それに加えて企画力ができる。町長も申しました想像力を高めるような研修も加えまして、職員のスキルアップにも努めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

13 番（中島一郎君）

ぜひ、そういう方向性を見出していきたいと思います。

私は今回、自分ながらに思ったのは、以前、大西町長のときに、2、3 年前でございましたか、缶詰製作所のあそこの職員のことについて一般質問を何度かしてきました。その中で、大西前町長は自信を持って、行政から缶詰製作所へ出向させている職員は本当に、いろいろ企業との付き合いとか、その商売の関係とか、いろいろな部分で活動しておりますので、そういう部分で職員は育てると。そういう職員は、またこちらへ帰ってきたときにはいろいろすることが生かされるであろうと。そのことも期待をしておってくださいというような答弁をいただいたことがあります。

まさに今回、自分で感じたことでございますけれども、やはりその缶詰製作所で企業感覚で業務した方が今回本庁の方へ帰り、ふるさと納税や商工関係の業務に携わっておられます。それを見たときに本当に、私どもが一对一で話してもその前向きさというものが非常にこう見えます。だから、今回のこの新型コロナ感染による社会経済の対策がいろいろと大西前町長の時代に出されたわけですけどもそれを全部こなし、また9月の補正予算で、海外の技能実習生の住居の整備というので1戸当たり50万円の補助金だったと思いますが、それを10件、500万予算化したと思います。その予算についても、もう大体実験は全部終わっ

ているのではないかと。ただ、私が町民といいますか事業者の方から喜ばれたのは、いろいろと町が打ってる施策について説明をしてくれる。だから対応しやすいという話をいただきました。

やはりそれは、その缶詰製作所で働いたその企業とのかかわり、いろいろな部分が目に見えて表れてきた成果だと思います。そういうこともありますので、一つの参考例としていろいろな形で副町長も思案していただいていると思いますけれども、これからもぜひ、そういう点も吟味して行政執行に当たっていたいただければと思いますので、ひとつ報告としてお知らせをしておきます。

それでは、カッコ2について質問を致します。

これは地域おこし協力隊についてでございます。全国的に人口減少と高齢化などの課題解消の一つとして、地域力の維持強化を図るため地域外からの人材を受け入れ、地域での協力活動を行いながら定住、定着に向けた取り組みとして地域おこし協力隊を受け入れてきました。

この制度は平成21年度に始まり、当町では集落活動センターへの支援や移住相談、ふるさと納税、観光振興、ふるさと教育支援等として、昨年度までに13名の方が活動に従事されています。このうち5名の方は隊員としての3年の任期を終えた後も地域に定住しながら、人とのつながりを大切にし、さまざまな形で活躍をされていることは地域住民からの期待も大きいものがあります。

昨年度、令和元年度は5名の協力隊員が従事されておりましたが新規に着任された方はいなく、途中で退任された方が1名となっていました。

今年度の配置人数と主な業務分担についてお聞きを致します。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（西村康浩君）

それでは中島議員のカッコ2、地域おこし協力隊の配置人数等につきましてお答えを致します。

今年度、令和2年度の配置人数は4名となっております、そのうち今年度の新規着任は3名となっております。

従事しております業務につきましては、ふるさと納税支援が2名、観光ネットワーク支援が1名、移住相談支援が1名となっております。

業務分担、内容としましては、ふるさと納税支援は主に受付対応と発送業務、観光ネットワーク支援は観光ネットワーク業務全般の支援、移住相談支援は相談受付、空き家の掘り起こしや登録、そして物件案内等となっております。

定住への取り組みとしましては、国、県や幡多6市町村で開催される研修会等への参加案内をすることで他市町村の協力隊等との交流を計り、取り組みや企業等の情報を得る機会を設けるようにしております。

また、3年の任期中におきまして定期的に面談を行うとともに、随時に相談を受けることで定住に向けての意見交換を行ったり情報提供をしております。

また、届出によりまして業務に支障のない範囲で兼業も認めており、より将来に向けた準備がしやすい環境になっているのではないかと考えております。

また、経済的支援としまして、起業や事業継承を支援するための地域おこし協力隊起業および事業継承補助金を利用できるようにしております。本年度も含めましてこれまでの間に21名の方に従事していただいております。現在、4名の方に地域の維持活性化に寄与する活動に従事していただいているところです。

また、任期終了後の状況につきましては、退任されました17名のうち6名の方が引き続き町内にお住まいになっており、地域の維持活性化につながっているものと認識しております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

13 番（中島一郎君）

詳しく説明をいただきましたので、3 番の方に移ります。

本町に魅力と仕事のやりがいを感じまして県外から赴任されている方や、また、今回宮城県石巻市などからも来られて、地域、ここへ協力隊として活動をされています。まあ広報くろしお、くろしお協力隊に聞くというコーナーで毎月紹介されているように、それぞれの職場で人とのつながりを大切に、町民との距離感も近く、頑張っている姿が見えてきます。

しかしその反面、残念なことにこの1、2年の間に、地域おこし協力隊としての採用後に常識的には考えられないような不祥事2件が報道されました。これには応募後の採用、面接などの段階でその在り方そのものがどうしても短期間になり採用決定をされることから周知徹底の難しさも理解できますが、この不祥事の検証と総括はされたのか。

その点についてお聞きを致します。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（西村康浩君）

それでは中島議員のカッコ3、協力隊の不祥事に対する検証と総括につきましてお答えを致します。

当町におきまして平成26年度から始まった地域おこし協力隊は、現在を含めこれまでで21名の方に着任をいただいております。その間、遺憾なことであり残念なことではございますが、不祥事となるものが2件発生しております。不祥事、事件等が発生した際には、その都度要因などをつかむようにしております。基本的には個人のプライベート、そして資質によるものが要因となっているというふうにも考えますが、雇用者としてさらにその要因、背景を分析し、再発しないような取り組みを講ずる必要があると考えております。

地域おこし協力隊は、原則大都市圏からの移住者となっております。全く見ず知らずの土地に来るわけですのでプレッシャー等ストレスがかかります。そして、そこで少しでもなじみやすくし、働きやすい、住みやすい環境をつくるため、着任前には勤務前に申し込みされた業務の内容の再確認を行うことや居住地の紹介、および家主との交渉などの支援をさせていただき、負担、ストレスの軽減になるよう努めております。

事件の発生する要因には直接的ではないかもしれませんが、コミュニティーの形成がうまくいかず、結果、コミュニケーション不足となり、悩み事の相談やストレスの解消ができていないこともあるのではないかとこのふうにも考えております。

当町では、着任時におきまして正職員と同様に行政職員としての訓示や宣誓を行い勤めていただくこととしております。また、着任後には定住につながる支援のほか、協力隊や支援員が月1回集まり定例の連絡会を開催し、それぞれの業務内容等意見交換ができる場を設けたり、職員と同様にストレスチェックやメンタルヘルス相談を利用できる体制を整えております。さらに、上司との面談等の機会を設け、一人で悩むことのないような体制を整えているところでございます。

地域おこし協力隊は地域の維持活性化につながるものでありまして、地域からも期待されていると感じております。しかし、事件、不祥事が発生しますと地域の皆さまからの信用、信頼がなくなってしまうま

す。今後は地域の皆さまの信頼を回復するよう努めるとともに、引き続き地域の維持活性化に向け、地域おこし協力隊とともに取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

13 番（中島一郎君）

ぜひですね、この信頼回復に行政が主体となって取り組んでいてもらいたいと思います。

それで、この6月27日に教育委員会へ配属されていた協力隊員が不祥事を起こしたわけですが、今年度の8つの重点項目の施策がありまして、その中に地域とともに生きる力を育む教育の充実ということで、ふるさと・キャリア教育に力を注ぎ学校と地域との活動がされています。

以前、教育委員会の方では、この取り組みには優秀な地域おこし協力隊員1名を配属してもらい、中心的な役割を担って活動をしてもらうというような話をされた記憶をしています。しかしこの隊員が6月27日に不祥事を起こしたわけですので、長期間にわたり勤務はされていないと思われます。

そうなれば、教育委員会としてどのような形で取られ、どのような対応をされてきたのか。

その点についてお聞き致します。

議長（小松孝年君）

教育長。

教育長（畦地和也君）

再質問にお答えをさせていただきます。

今、ご説明のありました教育委員会に配属しておりました地域おこし協力隊員1名が、6月に飲酒運転で逮捕されるということが起きました。これにつきましては、私どもの指導不足だということで大変反省を致しているところでございます。

今、議員からもありましたように、この協力隊員には私どもが進めていますふるさと・キャリア教育、その部分で特に学校と地域との連携の中間役として、それから地域にさまざまなありますふるさとを学ぶための地域資源、教育素材、その掘り起こし。それを中心に業務を命じておりました。その間、各学校に出向き、校長先生等あるいは担任の先生と話しながら地域の人等のマッチング、それから事業、ふるさとキャリア教育そのものの授業のサポート等をやってきました。

で、この事件を起こしまして本人はしばらく休暇を。休ませまして、その後、本人から有給休暇で休みたいということで処分をする前に任期切れという形で、現在はその任務を担う職員は今不在になっております。

そこで我々と致しましては、もちろん先生方の負担も増えたという部分もございますけれども、学校教育係、あるいは生涯学習係、あるいは就学前とさまざまな係がございますけれども、全員でこれらをサポートをして、特に予定した事業がそのためにできなくなったとかいうようなことはなく、現在に至っております。

特に問題なくと言う言葉が行き過ぎかもしれませんが、全員の力でリカバリーをしながら当初の計画については進んでいるものというふうに理解をしております。

議長（小松孝年君）

中島君。

13 番（中島一郎君）

どうも。

私が期待したのはですね、このことはこのこととしてこの隊員は、今教育長が言いましたように学校と地域の連携、ここから地域のことの掘り起こしと言いましたかね。そういうふうなうんとう、これから任期満了後、黒潮に魅力を感じて定住してくれる可能性が高くなる隊員だと、僕はそのような感じをもっていただけです。残念ながらこういう事件が起きたわけですけども。

やはり室長の方からもありましたように地域を知る、いろいろな部分で人を知るということの積み重ねで自分の目的意識が高まってくるという思いがしますので、一つは残念な事件であったなと思うております。業務については、みんなが力を合わせてそれほど支障がなかったということでごさいますので、ひと安心をしております。

最後に、今年の新型コロナ感染拡大により、都市部の人々が地方に移住して働きたいという傾向は増えてきております。また、この協力隊員の制度利用で応募される人は全国的にも増加傾向にありますが、全体的に見てみると、協力隊員としての採用期間、3年間を待たず途中で退職される方も4人に1人いるようです。町は受け入れ先として滞在期間3年を満了していただき、その後定住されることを期待するのであれば、行政職員と同様に協力隊員としての任務が全うできる体制づくりや、その後の仕事の確保、住居環境の整備をしていかなければならないと思います。ぜひ、そういうところにも新たなことを目指した取り組みをお願いして、2の質問は終わります。

3の高規格道路の整備について質問を致します。

カッコ1、平成30年度11月17日には、待望の四万十町西インターから黒潮町拳ノ川インターを結ぶ、高規格道路片坂バイパス6.1キロメートルが開通致しました。国道56号の県内最後の難問であった片坂の危険解消はもちろん、災害時の命の道としての期待や交流人口の拡大、第一次産業などへの貢献度は高いものがあります。

開通後2年が経過したところで、初めに、窪川佐賀道路。拳ノ川インターから黒潮町佐賀インター6.2キロの工事進捗（しんちよく）についてお聞きを致します。

この区間は平成24年度から現地調査や道路設計に入り、黒潮町佐賀インター付近では、インターの用地造成や構造物の整備とトンネル掘削、橋梁（きょうりょう）工事などを着々と進んできましたが、この区間は山間部を通過することで4カ所のトンネルが計画されており、トンネルの総延長は3.2キロメートルとなっております。このため大半がトンネル工事になることから、私たち住民が全体の工事進捗（しんちよく）を把握することは困難な状況となっています。

このこともありまして、まず初めに、令和2年度に計画されている工事概要と進捗（しんちよく）状況についてお聞きを致します。

議長（小松孝年君）

建設課長。

建設課長（森田貞男君）

それではカッコ1の、窪川佐賀道路の工事の進捗（しんちよく）状況についてお答えを致します。

国土交通省にて現在事業を実施していただいております、窪川佐賀道路につきましては、四万十町西インターチェンジから黒潮拳ノ川インターチェンジまでの片坂バイパス区間が先行して事業化をされまして、平成30年11月に開通をしております。続く区間となります、拳ノ川地区から佐賀地区に至る窪川佐賀道路の佐賀工区でございますが、平成24年度に事業化がされ、その後、各地区において測量や各種調査設計が行われまして、地区への設計説明、用地取得、工事の流れで、事業主体であります国土交通省により事

業が進められております。

現在は用地取得や工事用進入路の確保が完了しました地区より順次工事が行われておりまして、今年度につきましては、工事で手済みの土工、橋梁（きょうりょう）工事や熊井トンネルの掘削工事に加え、全長 1,831 メートルの不破原トンネルの工事発注も行われるとのお話を伺っております。

今後も、早期完成を目指しまして事業推進が計られますよう、関係機関へ強く要望してまいりたいと考えております。

議長（小松孝年君）

中島君。

13 番（中島一郎君）

地域住民の方はですね、いつまでに佐賀インターまで完成するろうという、非常に高い関心があるわけですが、なかなか行政として大体いつごろまでということはいえないと思います。

そのことは十分理解をしているところですが、良ければですね、この今の拳ノ川インターから黒潮佐賀インターまでの 6.2 キロ。この全体の工事費が、例えば 500 億円。工事費が全体で 500 億円とするならば、そのうち今年中に発注したのが 100 億になります。そうであれば、大体全体の計画の 20 パーセントを進捗（しんちよく）したというような、こう理解ができるわけですが、まあなかなかこれ、こういうふうに質問するのはしよいけれども担当課長としたら難しいことかも知れませんが、何かそこらあたりで発信することがないだろうか。あれば、ひとつお願いしたいがですけど。

それともう一つは、全体を工事を 100 パーセントと見て、もう大まかにかまいませんので、今、大体 20 パーセント進捗（しんちよく）していますとか。何らかそういう過程の話でもかまいませんが、あればひとつ答弁をお願い致します。

議長（小松孝年君）

建設課長。

建設課長（森田貞男君）

それでは中島議員の再質問にお答えを致します。

窪川佐賀道路の全体事業費でございますけど、これにつきましては、窪川国道、佐賀国道も一緒になっていますので、その分でお答えをさせていただきます。

全体事業費としては、国交省の方にお聞きしますと 416 億円でございます。このうち、昨年度末までに事業費ベースで約 41 パーセントの事業進捗（しんちよく）が図られているとお聞きをしております。

それから、議員より完成の予定の時期についていつごろになるかとお伺いもありましたけど、この時期については現在まだ公表はしておりません。

以前、片坂バイパスのときにもですね、同様のご質問等も議員の皆さんからありました。そのときにお答えした答弁としましては、完成予定の時期につきましては現在用地買収の箇所もあり、完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定するというふうに国交省ともお聞きしているところでございますので、この窪川佐賀道路につきましても、そういう条件が整った段階でまた公表されると思います。

以上です。

議長（小松孝年君）

中島君。

13 番（中島一郎君）

どうもありがとうございました。

それでは、カッコ2の方に移ります。

ちょっと、僕の質問の中で集落整備事業というて書いてありますが、これは周辺整備事業でございますので訂正をお願い致します。

高規格道路の整備に伴い、不利益を受ける地域の生活環境や産業基盤の改善のための周辺整備事業、これは県補助金で佐賀地域の5集落で計画し整備をされてきましたが、計画どおりの工事進捗（しんちよく）がされているのか。

この点についてお聞きを致します。

議長（小松孝年君）

建設課長。

建設課長（森田貞男君）

それではカッコ2、周辺整備事業の進捗（しんちよく）についてお答えを致します。

高知県では、高規格、幹線道路等の整備促進に資するため、整備により不利益を受ける地域の生活環境、産業基盤の改善を図ることで用地取得等の協力を受け、事業を円滑に進めることを目的に、高知県高規格幹線道路等関連公共施設整備促進事業費補助金、通称周辺整備事業という制度を設けていただいております。

黒潮町におきましては、窪川佐賀道路に関して周辺整備事業の対象となります拳ノ川、荷稻、小黑ノ川、熊井、上分の5地区での協議を平成27年度より行ってまいりました。

事業内容としましては、地区からの要望を基に、町道や農道の改良、または農業用水路や排水路の改良といったものを事業項目として採択をしております。

令和2年度現在、5地区全てで実施内容に関する覚書の締結が完了しておりまして、全地区で工事を着手しております。予定ではございますが、令和7年度までに全地区で予定している工事を完了させる見込みで施工年次計画を立てておりまして、毎年高知県に対して予算要求等の協議を実施しているところでございます。

なお、今後、佐賀から四万十市方面の高規格道の関係地区につきましても、覚書締結に向けて協議を実施していく見込みとなっております。

議長（小松孝年君）

中島君。

13番（中島一郎君）

確認ですけど、令和7年度までに要望箇所については全部完了したいという予定ということで構わないわけですね。

ここでちょっとお願いしたいのは、町長の高規格道路の関係の1番目の質問でありましたようにこの工事をですね、これ令和7年度までに終わらせたいという、今課長からの答弁がありましたけれども。そうすると、この高規格道路の担当者、私どもが見たときに少ない人数で非常に頑張っている姿が見えます。特に今年なんかは相当忙しい思いを。現場へも行かにかん、事務もせないかん、用地関係もせないかん、埋め立てのこともせないかん、何もかもせないかんというような理屈で、落ち着いた仕事ができているのかなというような、不安視するところもあります。だから、今建設課長が申したように、この整備事業にはですね、令和7年度には全部を完成したいということであるならば、やっぱりこの地域住民に対してはいろいろと、用地の件や工事現場でのいろいろな諸問題についても協力をいただいておりますので、そこらあたりを十分理解をされて、来年度以降の人事異動にぜひそのことを生かしていただきたい。

やっぱりそういうことができてなかったら、その翌年度へ向いてその業務の重みがずうっとこう重なってきますので、私が言いましたようにその職員の健康管理とか、そういう部分の負担が出てくると思います。やはりそういうあたりの幅広い考え方がいいですか業務執行の在り方を、ひとつこの場ではお願いをしておきます。

そしたら、カッコ3に移ります。

上分地区の埋め立て計画については、関係住民に対して全体的な概要説明終了後に、現地測量や地質調査が実施されてきた。

これからは具体的な設計内容の協議により事業の進展が図られると思われるが、今後の計画予定をお聞き致します。

議長（小松孝年君）

建設課長。

建設課長（森田貞男君）

それではカッコ3、上分地区の埋め立て計画についてお答えを致します。

町において、窪川佐賀道路等の建設発生土を活用して、災害時の仮設住宅建設用の用地を確保する計画を立てております。地域の皆さまに対しましては、今年の6月に国土交通省による高規格道路本線の設計説明会が行われまして、その中で本町より大まかな事業予定についてご説明をさせていただいたところでございます。

その後、測量や地質調査、設計等を進めておりまして、今年度内にそれらの計画に関する説明会を再度開催をする予定でございます。

そこで、地区の皆さまや地権者の皆さまにご理解をいただけましたら、来年度以降用地調査を行い、用地取得という流れとなってまいります。

議長（小松孝年君）

中島君。

13番（中島一郎君）

順調に進捗（しんちよく）をしておられるということでございます。

この用地はですね、今、課長から言われましたように災害時の仮設住宅の用地確保ということに目的はなっております。

一つ確認したいのは、大西前町長はこの用地買収についてはですね、町が行うというお話をされましたが、このことについては間違いはないかということと。

それから、この埋め立て地は地権者をはじめ、地域住民の協力なくして実現困難となってきます。進捗（しんちよく）状況に応じて、今課長からありましたように、関係者への綿密な情報提供の積み上げにより不安を払拭することで協力を得ることにつながることであります。関係する土地等の買収は、今も言いましたように町ですのであればその部分の体制づくりもこれから先必要になってくると思いますので、ぜひそのへんもかんがみた行政執行をお願いしておきます。

一つ、すみません。その黒潮が町単で買収するかどうかのとこだけ教えてください。

議長（小松孝年君）

建設課長。

建設課長（森田貞男君）

それでは中島議員の再質問にお答えを致します。

当埋め立て地につきましては、町の方が仮設住宅用地として利用を予定しておりますので、用地補償については町の方で実施をさせていただきます。

今後も国土交通省とともにですね、上分地区の皆さまや地権者の皆さまに丁寧な説明に努めましてご理解ご協力をいただき、計画を進めてまいりたいと存じます。

議長（小松孝年君）

中島君。

13 番（中島一郎君）

ありがとうございました。

それでは4番目の、佐賀パイロット地区の埋め立て地について質問を致します。

10月上旬に現地を確認すると、熊井側から大型ダンプにより頻繁に土砂搬入がされており、全体的に見てみればもう1、2年で終了するのではないかと感じました。この土地は合併前の佐賀町が保有していたもので、一部の土地については一般廃棄物最終処分場とし、長年にわたり利用してきました。平成22年4月の段階で、高知県に対して最終処分場の廃止届を提出するための、地下水の水質調査やガス流量、温度モニタリング調査を実施し、その結果に基づき高知県からの承認をいただきました。その後、関係団体との協議の上、国土交通省との協定を結び、埋め立て開始となったものであります。

私は平成28年6月定例会において、このことについて質問を致しました。そのときの執行部の答弁ではですね、この完成時の利用計画に基づくことについても質問をしておりますが、この盛土、当初は残土の量ですね。これは50万立法メートルの計画として、平成27年度の末段階でも約20万立法メートル埋め立て、残りはもう30万立法メートルの残土処理の搬入可能となっていたと思われます。そして、この終了後のその全体の埋め立てた総合面積は、東西に150メートル、南北に約80メートルで、約総面積が2.5ヘクタールを予定しているという話もいただきました。

最終的にはですね、なかなか分かりづらい部分もあるかも知れませんが、大体このことについては変更はないのか。

そして、この終了後の土地利用の計画はされているのか。

この2点についてお聞きを致します。

議長（小松孝年君）

建設課長。

建設課長（森田貞男君）

それではカッコ4の、窪川佐賀道路の残土処理地についてお答えを致します。

佐賀地区の上灘山の発生土埋め立て地への土砂搬入につきましては、平成23年度に国土交通省と黒潮町が覚書を交わした計画に基づいて工事が行われております。

造成計画につきましては当初より変更はなく、計画土量約53万立米のうち、現在約40万立米の土砂搬入が現時点で完了をしております。

残る工事期間としましては、議員のご質問のとおりあと2、3年という期間で完成形を迎えることになろうかと思えます。完成形での最上部の面積はおおよそ1万8,300平米となる見込みでございます。当初とは若干少なめになろうかと思えます。

現時点で完成後の土地利用につきましては具体的な計画はまだ決定はしていませんが、利用計画に当たりましては、一つとして大規模災害時の災害廃棄物の仮置き場等、公共的な利用をメインに考え有効活用をしてまいりたいと考えております。

議長（小松孝年君）

中島君。

13 番（中島一郎君）

分かりました。まあ大体、当初の計画とそれほど変更はないということで安心をしましたが、まあ2、3年のうちに終了するというのでございます。

この土地利用については、今課長からありましたように災害時の仮置き場としての利用も、私は結構だと思います。ただ、大事にさせていただきたいのは、やはりこの埋め立てにつきましては直接的と間接的にですね、やはり関係の住民の皆さんにも10数年の間迷惑を掛ける形になっておりますので、何か地域住民の方に貢献ができるような、役に立つような有効利用というものもぜひ計画をしていただければと思いますので、その点もお願いしておきます。

それでは、最後になりますカッコ5。

この埋め立て地の付近に老朽化した旧佐賀町時代の塵埃焼却処理施設が残存しています。合併当時には、このダイオキシンの処理に膨大な費用を要することから時勢を見て撤去をするということになっていたと思われませんが、合併して15年近くが経過する中、何ら措置も取られないままとなっています。あのような状態で、例えば仮に個人、住民の方が放置していれば、当然環境保全面から行政による指導を受けることがあるのではないかと。

町はこの指導的立場にあることを再度認識し、埋め立て完了までに撤去作業を検討すべきではないかと思うところですが、撤去計画はあるのか。

その点についてお聞きを致します。

議長（小松孝年君）

住民課長。

住民課長（川村一秋君）

それでは中島議員の質問の3のカッコ5、旧佐賀町の塵埃焼却処理施設の撤去計画についてお答えを致します。今年の3月議会で、山崎議員への答弁と重複することをご了承いただきたいと思います。

当施設は昭和62年度に建設され稼働していましたが、平成14年12月1日から幡多クリーンセンターの操業が開始されたことに伴い、平成14年11月30日をもって閉鎖し18年が経過しています。また、建設から33年が経過し現在に至っています。そのため建設の老朽化は著しいものがありますが、これまで関係部署からも答弁をしてきましたように施設の撤去については、起債の交付税措置も撤去をするのみについては交付税措置がないなど補助制度もないため、町単独費用で対応するしかないのが現状です。

現在、黒潮町では喫緊の課題として新型コロナウイルス感染症予防対策とともに、経済活動の推進を重点的に行っているところです。議員のご質問の撤去計画につきましては、補助事業などの財政的な見通しが立たないことから撤去計画はできていない状況です。

今後、財政シミュレーションを行いながら総合的に検討していきます。

以上です。

議長（小松孝年君）

中島君。

13 番（中島一郎君）

ありがとうございました。

今、課長からありましたように、3月議会で山崎議員もこのことについて質問をしております。

これ、ちょっと基本的な考え方が変えてもらわないといけないと思いますね。というのは今、今課長が言われているのは交付税対応とか、それから補助金対象がないからできないと。財政的なシミュレーションをしてみて、今はコロナ禍対策。そちらに重点が向いているから、そんなことも分かるがですけども。もう、今考えたらあれでしょう、もう 15、6 年たつちょうわけですよ。15、6 年、この施設がこの状態で残像しているのが。そしたら、合併当時の大方町と佐賀町の管理職のいろいろな会議があったわけですが、そのときのころの記録、多分残ってると思うんですよ。もうちょっとそこらあたりを見てもろうて。課長の気持ちは今の置かれている立場でその話をしておりますけれども、私たちの思いは、意気込みは、合併前のときの延長上で話しをしているわけです。だから、全然話がかみ合わないし危機感ありません。

それは、今私が質問したように、今、建設課長が、あそこの埋め立て地はもう 2、3 年で終わろうというお話をいただきました。そうであればですね、あの周辺をちゃんときれいにして、全体一帯をその課長が言われた災害のときの仮置き場に使うのも良し、例えば自然公園にするのも良し。そしてもう一つは、あの埋め立ての高さが 100 メーターかなんかあると思いますけれども、あの中間辺りに、私は渡れる連結の道路として使用できる個所もあるように思っているわけですが。そういうものを生かした、あの辺りの全体の今後の開発ということを考えたときに、相当な考え方にずれができてくるわけです。その課長の気持ちは分かります。今、課長はこの時点のこととか知らないわけです。もうちょっとこの 10 年ぐらい前の経過ということとか、その課題に紐解いた形でやっていただかないと、これは合併のときの大きな課題として残っておりますので、普通であればもうとくに私は取り組まないかん案件だと思っておるわけです。だからそういう、今申したように埋立地が終了したときに、いや、早やからあれものいて、全部広い面積で利用できるね。その後終了したけど、まだあの焼却炉が残ってどんななつちょうがぞ言われるような、佐賀地域の住民の方からそういう話は出てきますので。確かにあれの取り壊しに相当な経費が要ることは理解しておりますけれども、やはり、それからこっちですね、除去に対してはいろいろ高度的な技術も進んできていると思いますので、せめて今日の答弁の中ではある部分、前はこうこういう金額やったけれども今の段階ではこれぐらい要ります。だからちょっと待ってください。これぐらいの金額でありますので、もう 2、3 年のうちにこうしますとか。私はそういうふうな、甘い考えかも分かりませんが、いただけるものものと期待をしておりました。

山崎議員が質問したときと何ら変化がありませんので、ぜひ、そこらあたりは前の、当時のですね会議録も解説していただいて、ぜひそういう行政の立つ位置をしっかりと決めていただきたいと、そのことを訴えておきます。もう時間がないので、ぜひですね、このままの状態ですらだらだらいきよと、本当に地域の住民から、今私が言ったような要望とか要求とかいろいろ出てきますので、そういうことを理解していただいて取り組んでいただけることをお願いしておきます。

先ほども言いましたように、埋め立てを終わったときには、あの辺が本当に環境的に整備されてすっきりした形で次の利用計画に入らないと、埋め立てが完了したのにまだあそこの塵埃処理場の取り壊しが残つちょうというようなことでその計画が遅れることにもなりますので、もう一度再確認等、行政の重要課題として取り組んでいただけることを期待致しまして、これで私の一般質問は終わります。

議長（小松孝年君）

これで、中島一郎君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、本日はこれで延会することに決定致しました。

本日はこれで閉会します。

延会時間 15 時 41 分